

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成 1 7 年 8 月

株式会社 九州親和ホールディングス

目 次

ページ

(概要) 経営の概況

1 . 1 7 / 3 月期決算の概況.....	P 1
(1) 経済・金融環境.....	P 1
(2) 主要勘定.....	P 1
(3) 収益状況.....	P 2
2 . 経営健全化計画の履行状況.....	P 6
(1) 平成 1 6 年 3 月期業務改善命令への対応の進捗状況.....	P 6
(2) 業務再構築等の進捗状況.....	P 1 1
(3) 経営合理化の進捗状況.....	P 1 3
(4) 不良債権処理の進捗状況.....	P 1 4
(5) 国内向け貸出の進捗状況.....	P 1 5
(6) 配当政策の状況及び今後の考え方.....	P 1 5
(7) 当期利益の計画比大幅未達について.....	P 1 6
(8) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況.....	P 2 3
(地域経済における位置付けについて)	

(図表)

1 . 収益動向及び計画.....	P 2 7
2 . 自己資本比率の推移.....	P 3 5
6 . リストラの推移及び計画.....	P 3 9
7 . 子会社・関連会社一覧.....	P 4 1
8 . 経営諸会議・委員会の状況.....	P 4 2
1 0 . 貸出金の推移.....	P 4 4
1 2 . リスク管理の状況.....	P 4 6
1 3 . 金融再生法開示債権の状況.....	P 5 0
1 4 . リスク管理債権情報.....	P 5 1
1 5 . 不良債権処理状況.....	P 5 2
1 8 . 評価損益総括表.....	P 5 3

経営の概況

１．１７／３月期決算の概況

(1) 経済・金融環境

当期の経済環境は、年度前半の国内景気については回復基調が続きましたが、年度後半になり、ＩＴ関連生産財の生産調整による輸出の減速や、原油・鉄鋼など素材価格の高騰等を受け、企業収益の伸びが鈍化するなど、景気回復のペースが緩やかになりました。

地域経済については、生産面の一部に持ち直しの動きも見られましたが、業種間に格差があり、総じて厳しい状況が続きました。

また、平成１６年１２月に公表された「金融改革プログラム」のうち、地域金融については「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」が策定され、１７～１８年度の「重点強化期間」に地域密着型金融の一層の推進を図ることとされました。

このような経済情勢のなか、当社の子会社である親和銀行は、合併効果を活かした収益力強化、経営効率化に努めるとともに、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」の「集中改善期間」の最終年度として、事業再生支援に集中的に取り組みました。また、１７年度からの「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」の第一の柱である「事業再生・中小企業金融の円滑化」にスピードを持って取り組むため、将来の企業再生コストをあらかじめ織り込んで引当を強化することといたしました。

その結果、１７年３月期の業績は下記のとおりとなりました。

(2) 主要勘定

親和銀行の主要勘定実績は以下のとおりであります。

預金

当期末の預金（譲渡性預金を含む）残高は、金利優遇定期預金の抑制を主因とする個人預金の落ち込み及び地方交付税交付金の減少による公金預金の減少等から、前期末比３１７億円減少して２兆３，４６１億円となりました。

平成１７年３月末預金残高実績(含むＮＣＤ) (億円)

	末残実績				
	17/3末	16/3末比	15/3末比	16/3末	15/3末
総預金	23,461	▲ 317	▲ 1,395	23,778	24,856
流動性預金	10,547	823	856	9,723	9,690
定期性預金	12,914	▲ 1,140	▲ 2,252	14,054	15,166
一般預金	21,147	▲ 481	▲ 1,250	21,628	22,397
法人預金	5,493	▲ 82	▲ 532	5,575	6,025
個人預金	15,654	▲ 398	▲ 718	16,052	16,372
公金預金	1,509	▲ 263	▲ 479	1,772	1,988
金融機関預金	803	427	332	376	470

貸出金

当期末の貸出金残高は、地域経済の回復テンポが依然として低調であり、企業の資金需要についても弱含みでありましたが、既存の取引先に加え新規先の発掘強化に努めてまいりました結果、前期末比 727 億円減少して 1 兆 8,287 億円となりました。

中小企業向け貸出の当期末残高は、同様に前期末比 448 億円減少して、1 兆 1,680 億円となりましたが、実勢ベースでは 80 億円の増加でありました。

有価証券

有価証券は、積極的な債券購入と、運用多様化を目的とした外貨建債券等の購入を進めた結果、前期末比 47 億円増加し、当期末残高は 5,133 億円となりました。

資本勘定

資本勘定は、資本準備金が前期末繰越損失の処理により前期末比 248 億円減少、その他有価証券評価差額金は前期末比 24 億円減少、土地再評価差額金が前期末比 11 億円減少となったものの、剰余金が前期同様欠損ながら不良債権処理額の減少により前期末比で 55 億円増加したため、資本勘定合計は前期末比 229 億円減少の 845 億円となりました。

(3) 収益状況

親和銀行の収益の状況は以下のとおりであります。

収益等の実績		(億円、%)		
	16/3月期 実績	17/3月期 計画	17/3月期 実績	前期比
業務粗利益	577	565	618	41
国債等債券関係損益	2	4	63	61
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	226	224	285	59
業務純益	171	224	228	56
一般貸倒引当金繰入額	54	-	57	3
経費	350	341	333	▲ 17
不良債権処理損失額	528	160	404	▲ 124
株式等関係損(▲)益	10	-	0	▲ 10
株式等償却	2	-	35	33
経常利益	▲ 356	61	▲ 178	177
特別損(▲)益	▲ 5	▲ 13	4	9
税引後当期利益	▲ 343	29	▲ 205	138
総資金利鞘	0.73	0.73	0.75	0.02
資金運用利回	2.31	2.30	2.31	0.00
資金調達原価	1.58	1.57	1.55	▲ 0.03
OHR(経費/業務粗利益)	60.77	60.36	53.85	▲ 6.92
ROE	18.42	21.72	29.75	11.33
ROA	0.86	0.88	1.13	0.27

ROE = 一般貸倒引当金繰入前業務純益 / 資本勘定 < 平残 >

ROA = 一般貸倒引当期繰入前業務純益 / (総資産 - 支払承諾見返) < 平残 >

業務粗利益

業務粗利益は、貸出金が平残・利回とも前期を下回ったことを主因として資金利益が前期比 2 5 億円減少（計画比 ▲ 9 億円）したものの、役務取引等利益が投資信託や個人年金保険等の預り資産窓口販売の推進によって前期比 5 億円増加（計画比 + 2 億円）し、また、その他業務利益が国債等債券売却益の実現を主因に 6 1 億円増加（計画比 + 6 0 億円）したため、前期比 4 1 億円増加（計画比 + 5 3 億円）の 6 1 8 億円となりました。

経費

人件費は、人員削減により前期比 1 2 億円減少（計画比 ▲ 0 . 6 億円）して 1 7 1 億円となりました。また、物件費は店舗統廃合など合併効果の早期実現を図った結果、前期比 5 億円減少（計画比 ▲ 5 億円）して 1 4 2 億円となりました。

その結果、経費合計では前期比 1 7 億円減少（計画比 ▲ 8 億円）して 3 3 3 億円となりました。

一般貸倒引当金繰入

一般貸倒引当金繰入額は、対象債権残高増加を主因に 5 7 億円（計画比 + 5 7 億円）となりました。

業務純益

以上の結果、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、前期比 5 9 億円増加（計画比 + 6 1 億円）の 2 8 5 億円、業務純益は、前期比 5 6 億円増加（計画比 + 4 億円）の 2 2 8 億円となりました。

不良債権処理損失額及び株式等関係損（▲）益

不良債権処理損失額は、企業再生支援の強化やオフバランス化の促進および将来の企業再生コストの引当などにより、4 0 4 億円（計画比 + 2 4 4 億円）を計上いたしました。一般貸倒引当金繰入額および D E S に伴う株式償却額 2 9 億円と合わせた与信費用の合計は 4 9 1 億円となりました。なお、特別利益の償却債権取立益 3 0 億円まで加味した実質総与信費用は 4 6 0 億円であります。

株式等関係損（▲）益は、株式等償却で 3 5 億円を計上したものの、株式市況の好転を反映して単位未満の利益計上（計画比 + 0 . 3 億円）となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前期比 1 7 7 億円増加（計画比 ▲ 2 4 0 億円）の ▲ 1 7 8 億円となりました。

特別損益

特別利益は、償却債権の回収による取立益計上等により 3 5 億円（計画比 + 2 2 億円）となりました。また、特別損失は、退職給付会計基準変更時差異の償却、遊休不動産の処分や減損処理、および早期転進支援制度の実施による割増退職金の支払などにより 3 0 億円（計画比 + 5 億円）となりました。

税引後当期損益

以上の結果、税引前当期利益は▲ 1 7 3 億円となり、法人税等調整額 2 9 億円を計上いたしましたので、税引後当期利益は前期比 1 3 8 億円増加（計画比 ▲ 2 3 4 億円）の▲ 2 0 5 億円となりました。

配当可能利益

配当可能利益は、税引後当期利益が▲ 2 0 5 億円となったものの、遊休土地の処分や減損処理によって土地再評価差額金を 1 1 億円取崩すことから ▲ 1 9 3 億円（計画比▲ 2 2 2 億円）となりました。

利回関係

資金運用利回りは、貸出金利回りが前期比 0 . 0 2 ポイント低下（計画比 + 0 . 0 2 ポイント）して 2 . 6 7 %、有価証券利回りが前期比 0 . 0 7 ポイント上昇（計画比 + 0 . 0 2 ポイント）して 1 . 3 9 % となったことなどから、前期比横這いの 2 . 3 1 %（計画比 + 0 . 0 1 ポイント）となりました。

一方、資金調達原価は、預金利回りが前期比 0 . 0 3 ポイント低下（計画比 ▲ 0 . 0 1 ポイント）して 0 . 0 7 % となり、経費率は前期比 0 . 0 3 ポイント低下（計画比 ▲ 0 . 0 3 ポイント）して 1 . 4 2 % となったことなどから、前期比 0 . 0 3 ポイント改善（計画比 ▲ 0 . 0 2 ポイント）して 1 . 5 5 % となりました。

その結果、総資金利鞘は前期比 0 . 0 2 ポイント拡大（計画比 + 0 . 0 2 ポイント）して 0 . 7 5 %、預貸金利鞘は前期比 0 . 0 2 ポイント拡大（計画比 + 0 . 0 4 ポイント）して 1 . 1 6 % となりました。

OHR、ROE、ROA

OHRは、経費圧縮および業務粗利益の増加により前期比 6 . 9 2 ポイント改善（計画比 ▲ 6 . 5 1 ポイント）して 5 3 . 8 5 % となりました。

ROEは、前期比 1 1 . 3 3 ポイント上昇（計画比 + 8 . 0 3 ポイント）して 2 9 . 7 5 % となりました。また、ROAは前期比 0 . 2 7 ポイント上昇（計画比 + 0 . 2 5 ポイント）して 1 . 1 3 % となりました。

自己資本比率

自己資本（銀行単体）のTier は、剰余金の減少により、前期末比 1 9 3 億円減少の 5 1 2 億円となりました。

一方、Tier の算入額は、土地売却や減損処理に伴う土地再評価差額金の取崩しによる減少額 8 億円、リスクアセットの減少による貸倒引当金の算入減少額 6 億円、劣後ローンの算入減少額 9 億円により、前期末比 2 4 億円減少の 3 0 5 億円となりました。

結果、控除項目 2 億円を差し引いた自己資本の合計額は前期末比 2 1 8 億円減少の 8 1 5 億円となりました。

リスクアセットは、オンバランス項目が貸出金の減少によって前期末比 1 , 0 0 1 億円減少、オフバランス項目は支払承諾見返勘定の減少によって前期末

比55億円減少したことから、前期末比1,057億円減少して1兆5,279億円となりました。以上の結果、自己資本比率は前期末比0.99ポイント低下して5.33%、Tier 比率は前期末比0.97ポイント低下して3.35%となりました。

自己資本比率の状況(子銀行単体)				(%)
	16/3期末 実績	17/3期末 計画	17/3期末 実績	前期比
自己資本比率	6.32	6.52	5.33	▲ 0.99
Tier 比率	4.32	4.52	3.35	▲ 0.97

収益の減少による剰余金、自己資本比率、将来の償還財源への影響

今回決算において損失計上したことによりまして、持株会社および子銀行合算の剰余金残高は、▲193億円となりました。

また、自己資本比率(銀行単体)は、前期比0.99ポイント低下し5.33%となりました。

剰余金残高の減少による将来の償還財源への影響につきましては、「収益力の強化」「経営合理化」「不良債権問題の解決および信用リスク管理強化」「責任ある経営体制の確立」を柱とする抜本的収益改善策等を確実に実施することによって、23年3月期までに公的資金300億円に見合う剰余金を積み上げ公的資金を返済することは充分可能であると考えております。

剰余金の推移(持株会社と子銀行の合算)

	(億円)		
	持株会社	子銀行	合計
16/3月期実績	20	-	20
16/9月期実績	19	37	57
17/3月期計画	17	29	46

2．経営健全化計画の履行状況

(1) 平成16年3月期業務改善命令への対応の進捗状況

当社は、平成17年3月期以降の業績回復を確実なものとするため、16年7月16日付業務改善命令に基づき、抜本的収益改善のための方策を織り込んだ業務改善計画を策定し、16年8月13日、金融庁に提出いたしました。

その履行状況は以下に記載するとおりであります。

イ．経営の合理化のための方策

収益力の強化

a．営業推進体制の整備・強化

親和銀行では、長崎県内都市部での、フルバンキング業務店である中核店と機能特化店であるサテライト店とが相互補完し、「一営業単位」(エリア)を形成する「エリア営業体制」と、長崎県内郡部および長崎県外地区での、各営業店が緩やかに連携する「ブロック営業体制」からなる「エリア・ブロック営業体制」を敷いております。合併後は、営業店の地域管理の一元化と営業活動の効率化等のために重複店舗の統廃合を進め、15年10月から17年3月末にかけて42店舗の統廃合を実施しました。

うち21店舗が「エリア営業体制」実施地区であり、このため、店舗統廃合と同時並行でエリア内外のテリトリー調整を行うとともに、地域管理の強化とエリア営業の効率化のため、法人・個人のコア顧客層を各中核店および担当地域サテライト店に移管いたしました。

また、「ブロック営業体制」実施地区の21店舗の業務継承店では、その規模、重要性が拡大しており、地域営業戦略を見極めながら、基盤・業容拡大を図っていくこととしております。

さらに、店舗の立地環境に対応した機能特化型の店舗に変換していくため、エリア営業体制の個人店舗(1カ店)を支店から出張所に変更いたしました。17年度以降は、リテール営業の強化と対面による法人営業の強化を合わせて実現するため、店舗の営業スタイルの見直しを実施し、地域シェアアップに努めてまいります。

また、16年7月以降に長崎県内4カ所に新設した住宅ローン専用窓口「住宅ローンプラザ」では、17年3月末までに106億円の新規案件を受け付けました。

b．個人向けローンへの取組強化

16年5月に保証リトライ型へ全面的にリニューアルした個人向けローン「しんわふれあいローンアルファ」は、17年3月末で1,407件10億円の新規実行を行っており、16年8月に発売した新型リフォームローン「増改築の達人」は、17年3月末で112件3億円の新規実行となっております。

c. 事業性貸出への取組強化

16年4月に長崎県および福岡県で取り扱いを開始した保証協会との提携融資商品は、17年3月末実績で250億円の実行となっており、優良中小企業を対象とする「ビジネスファンド2004」は、17年3月末実績で100億円の実行となっております。

また、市場性貸出は、17年3月末実績で90億円を新規実行いたしました。

体制面では、事業性貸出の推進管理体制をさらに強化するため、16年8月より店質区分上の地域統括店3店舗と法人強化店3店舗を融資推進強化店に指定し、一定規模以上の地域内中小企業に対する取組みを強化いたしました。さらに、本部関係部長を構成員とし、中小企業向け貸出の計画対比の進捗状況確認と対策を検討する「中小企業向け貸出対策協議会」に、この融資推進強化店6カ店の営業店長をメンバーに加え、地元企業の資金ニーズ動向や他金融機関の情報等、現場の意見を吸い上げ、施策への反映、案件掘り起こしを強化しております。

d. 役務手数料収入の強化

16年度下期の投資信託及び個人年金保険に係る役務手数料は、それぞれ220百万円（前年同期比155百万円増加）、147百万円（前年同期比6百万円増加）となっております。

経営合理化策の促進

17年3月末の役員数は前期比5名減少して15名、17年3月期の役員報酬・賞与は前期比72百万円減少して206百万円となっております。

従業員数は、早期退職優遇制度などにより中高年層の退職を進めたこと、および自然退職者が増えたことなどから、16年3月末比211名減少し2,125名となり計画（2,230名）を達成いたしました。

人件費は、人員の減少や退職金制度の変更による費用減少等により、計画の大幅な達成を見込んでいましたが、時間外手当の計画以上の増加により、計画（持株会社＋子銀行：174億円）比で1億円少ない173億円となりました。

店舗は、10支店2出張所の統廃合と1支店の出張所化を実施いたしましたので、店舗数は予定どおりの126カ店となりました。

なお、店舗外ATMは3カ所の廃止と6カ所の設置（うち4カ所については統廃合店舗への設置）を行いましたので設置箇所数は175カ所となりました。引き続き、その稼動状況等を検討して効率的で適正なATM網を構築してまいります。

これらに加え、通常経費の削減努力により、物件費は前期比5億円減少して138億円となりました。

ロ. 責任ある経営体制の確立のための方策

○ 経営健全化計画のフォローアップ体制の強化等

グループ全体の経営に関する事項等について協議、決定する機関である「グループ経営会議」、子銀行設置の「業務計画推進会議」、当社設置の「中小企業向け

貸出対策協議会」において、経営健全化計画の進捗状況のフォローアップを行っております。

グループ経営会議は、取締役会からの委託を受け、週1回開催され、経営健全化計画の履行状況報告（月1回）、子銀行業務計画推進会議報告（月2回）、中小企業向け貸出対策協議会報告（月1回）を受け、計画の履行状況、進捗状況の把握・評価を行い、推進上の問題点を把握し対応策を指示しております。

当グループでは、グループ経営会議を頂点とする経営健全化計画フォローアップ諸会議の機能を強化し、経営健全化計画を確実に履行するための具体的方策の検討・協議とその確実な実践を図っていくこととしており、その体制を強化してまいります。

また、各役員の責任の明確化、意思決定の迅速化を図るとともに、経営の透明性を高めるため、外部の専門家3名（弁護士、公認会計士、人材育成コンサルタント）で構成する「業務諮問委員会」を平成16年11月に子銀行に設置し、16年11月と17年2月に本委員会を開催いたしました。本委員会は、四半期毎にその結果を取締役に報告・提言いたしております。

八．配当等により利益の流出が行われなないための方策等

基本的考え方

当グループは、より一層の収益力の強化と業務再構築による効率性を追求し、利益の積上げによる自己資本の充実を図ることを基本方針とし、引き続き、地域金融機関として地元経済の発展に資するべく、健全経営の維持に努めております。

配当、役員報酬、賞与についての考え方

配当につきましては、収益の状況や、内部留保の蓄積による自己資本の充実度、将来にわたる安定配当、配当利回りの状況等の観点から総合的に検討してまいります。

役員報酬につきましては、既に段階的に削減しております。今後も抑制を図ってまいります。また、利益処分による役員賞与は、全額カットを継続しております。

二．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

各種リスクの管理

各種リスクの管理につきましては、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、管理体制の充実・強化に取り組んでおります。

持株会社においては、リスク管理委員会を四半期ごとに開催し、子銀行からのリスク管理に関する報告を通じて状況を統括的に把握しております。

また、子銀行においてもリスク管理委員会を定期的に開催し、各種リスクの状況把握と体制整備に関する協議を実施しております。

今後もグループ一丸となったリスク管理の充実・強化に努め、健全かつ適切な業務運営に努めてまいります。

17年3月期の与信費用について

不良債権処理につきましては、「リレーションシップバンキングの機能強化のためのアクションプログラム」の「集中改善期間」として事業再生支援に集中的に取り組ましましたが、地域経済の状況が依然として厳しいこともあり不良債権の圧縮は満足できるレベルに達しませんでした。

こうしたなか、今般発表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」の第一の柱である「事業再生と中小企業金融の円滑化」にスピードをもって取り組むため、17年3月期において、特に大口の破綻懸念先に対して将来の再生コスト等をあらかじめ織り込んで引当を強化することといたしました。これに伴い発生した与信関連費用の要因は以下のとおりです。

不良債権処理要因		(億円)		
	16/3期 実績	17/3期 計画	17/3期 実績	計画比
地価下落要因	25	25	23	▲1
債務者区分要因	460	125	190	65
区分劣化	476	135	199	64
区分改善	▲15	▲10	▲8	1
債権放棄要因	4	-	-	-
バルクセール要因	31	10	21	11
その他(担保見直し)	12	-	6	6
その他(実績率変動)	▲5	-	8	8
その他(引当方法変更)	-	-	153	153
償却 個別貸倒引当金計	528	160	404	244
一般貸倒引当金	54	-	57	57
その他(DESに係る株式償却)	-	-	29	29
与信関連費用計	583	160	491	331

a. 地価下落要因

主要営業基盤である長崎県の17年3月国土交通省発表の地価の状況は、▲8.1%と依然として全国平均を上回る下落率となっております。このため、地価下落による追加引当として23億円を計上いたしました。

b. 債務者区分劣化要因

地域経済回復の遅れの影響による取引先中小企業の業績悪化や倒産が発生しており、債務者区分劣化による追加引当は199億円となりました。

c. バルクセール

不良債権の最終処理を目的としたバルクセールに伴う与信費用(主として売却時の2次ロス)として、16年度は21億円発生しております。

d. 破綻懸念先への引当強化

未保全部分が10億円以上ある破綻懸念先に対して、これまでの「貸倒実績率」から引当基準を変更して、未保全部分からキャッシュフローにより回収可能な部分を除いた残額に全額引当を実施することといたしました。

また、現在再生計画が進捗している先で、将来的な再生コストが見込まれる先については、そのコスト全額を引当てることとしました。

この変更に伴い153億円の追加引当を行いました。

e. DES実施先の減損処理

デット・エクイティ・スワップ実施先の優先株式に対する減損処理として29億円を計上いたしました。

f. 一般貸倒引当金

一般貸倒引当金は、57億円の追加引当を行いました。

追加引当の内容は主として要管理先の対象残高の増加に伴うものです。

与信管理強化について

16年3月期に与信費用が計画を大きく上回ったことから、17年3月期以降は大口与信先の残高管理を徹底することとしました。具体的には与信残高50億円以上の先についてクレジットラインを定め、長期的に圧縮を行っていく方針で取組んでまいりました。

17年3月末現在でクレジットライン設定先の残高は3,722億円と16年3月末比213億円圧縮をすることができました。

また、与信先の管理は審査部および管理部が所管し、そのうち大口特定先や特定業種先につきましては審査部企業再生グループが与信管理および企業再生に向けた支援を行っていましたが、大口与信先の管理・モニタリングの強化および事業再生に向けた取組みのさらなるスピードアップを目指して、17年2月に本部組織の改正を行いました。具体的には大口与信先の管理・モニタリング・事業再生を所管する専担部署を審査部から独立させて事業金融部として新設し、大口債務者の分析・審査・管理・再生支援・モニタリングを集中的に行うことにより債務者の与信管理と事業再生に十分な効果を目指すことといたしました。

不良債権への対応

17年3月期での不良債権残高はリスク管理債権ベースで1,961億円(16年3月比▲218億円) 貸出金に占める割合は10.72%(同▲0.74ポイント)となりました。(いずれも親和銀行単体ベース)

不良債権の圧縮手法としてはこれまでの直接償却、部分直接償却、バルクセール、担保不動産の売却等による債権回収等の手段や16年4月にオリックスと共同で組成した九州広域企業再生ファンドの活用を行ってまいりました。

なお、債権放棄等により取引先の支援を行う場合に際しては、経済合理性・経営責任・社会的影響の3つの原則について十分な検討を行った上で実施しております。

自己資本向上策

17年3月期において、親和銀行が205億円の当期損失を計上したことにより、親和銀行単体の自己資本比率は5.33%となりました。

自己資本につきましては、着実な剰余金の積上げを図り、配当や役員賞与については、業績等を踏まえて検討することとし、内部留保の蓄積に努めてまいります。

なお、資本政策による新たな資本増強につきましても、積極的に検討してまいります。

(2) 業務再構築等の進捗状況

イ．個人および中小企業等リテールマーケットをコアにした営業戦略

新しい仕組みの構築

a．ダイレクトバンキングシステムの構築

個人向けダイレクトチャネルサービス「しんわアクセス」は、平成17年3月末の契約者数が約80千名となっており、前年同月比約10千名の増加となっております。また、17年2月から土日の休日営業を開始しており、さらに利便性の高いサービスを提供してまいります。

なお、法人取引先に対しては、16年4月に法人インターネットバンキング「しんわ Biz ダイレクト」のサービス提供を開始し、17年3月末の契約者数が約2,864社となっております。

b．ATMネットワーク

16年度下期は、低稼働または重複した店舗外ATMを3カ所廃止し、新たに高稼働が見込める2カ所、および店舗統廃合を行った店舗のうち高稼働が見込める2カ所と店舗空白地区の2カ所に新設いたしました。これにより、17年3月末の店舗外ATM設置数は、16年3月末比2カ所減少して175カ所となりました。

今後も、利便性向上と業務効率化を両立するため、コンビニATMおよび店舗外ATMの廃止・新設・移転を推進してまいります。

c．顧客ニーズへの対応強化

15年4月に長崎・福岡に「営業支援室」を新設し、付加価値の高い情報提供や提案にスピーディに対応できる体制を整備いたしました。その結果、営業支援機能を活用したお客さまへの情報提供件数は、16年度下期は356件となり、前年同期比73件の増加となっております。

引き続き、個人のお客さまに対しては、「住宅ローンプラザ」の増設や相談窓口の充実などにより、資産運用や各種ローン、年金などのさまざまなご相談に的確に対応してまいります。また、法人のお客さまには、社債発行や株式公開支援などの金融ニーズに加えて、経営相談や情報提供などの事業ニーズにも積極的に対応してまいります。

具体策

a．中小企業

中小企業向け貸出については、外部保証会社との提携スピードローンを取扱開始し、優良法人取引先に限定した融資ファンドを設定するなど積極的な推進を図ってまいりました。

16年度上期は、16年4月から中小企業信用リスク情報データベース（C R

D)審査モデルを活用して、保証協会と提携した「無担保」、「第三者保証不要」、「迅速な審査」を特徴とする顧客利便性の高い商品を長崎県および福岡県で取扱開始し、17年3月末で250億円の実績となっております。また、高格付先の新規開拓・融資シェアアップを主眼とした特別ファンドの販売も行い、17年3月末現在で237件100億円の実績となっております。

今後は、「法人ビジネスセンター」など営業チャネルの整備を図り、CRD審査モデルの有効活用による事業性スピードローンの開発に着手するなど、さらに中小企業向け貸出の推進を強化すると同時に、対面営業では引き続き、法人取引先に対する課題解決型営業スタイルの定着を図り、事業ニーズも含めた経営相談機能を強化することにより、顧客基盤の拡充と資金調達ニーズの掘り起こしを実現してまいります。

また、優良法人取引先に対する私募債の受託にも引き続き積極的に取り組んでまいります。

b.個人

○住宅ローン

住宅ローンについては、「金利優遇キャンペーン」や事前審査対象業者の拡大を実施するなど新規案件の取り込みによる長期的な収益確保を目指して積極的な推進を図ってまいりました。

16年度下期に、16年7月より設置した住宅ローン専用窓口「住宅ローンプラザ」を更に1カ所新設（累計4カ所）して、顧客利便性の向上および住宅関連業者への営業活動強化を図りました。また、17年1月に近隣他行との商品差別化を図るため、住宅ローンの商品改定（所得制限・勤続年数の緩和、がん診断給付金特約付等）や、給振など一定条件を満たした顧客に限定した全期間金利優遇キャンペーンを実施（17年2月）し、住宅関連融資商品の充実と住宅ローン推進施策を実施いたしました。今後は、17年4月よりスタートした「審査管理システム」の導入により、更なる住宅ローンの取り込み強化を実施してまいります。

○預り資産

投資信託と個人年金保険については、15年度下期から本格的に全店取扱を開始して積極的な推進を図ってまいりました。

16年度下期は、当行専用投資信託商品「しんわ初夢ファンド」を発売し、その販売額が57億円に達するなど、投資信託の販売実績は95億円（前年同期比21億円増加）となりました。また、個人年金保険は56億円（前年同期比11億円減少）の販売実績となりました。引き続き、顧客の資産運用ニーズに幅広い商品で対応しながら、今後も預り資産ベースでの取引推進に積極的に取り組んでまいります。

ロ．管理会計の確立とその活用

収益管理

新収益管理制度を平成１７年度から施行するに先立ち、制度内容の周知徹底と早期定着を図るため、１７年２～３月にかけて計２回、６カ所において新制度の説明会を実施いたしました。

また、１７年３月に新制度の考え方に基づき、「リスク・コスト調整後利益」ベースの１７年上期の利益計画を策定いたしました。各営業店は、「リスク・コスト調整後利益」計画値達成のため、正常債権ベース貸出残高の増強、信用リスクに見合った貸出金利の適用、役務利益の増強、保全強化または取引先のランクアップによる信用コストの削減、経費削減等の諸施策を推進していくことになります。

A L M

A L M管理手法の高度化につきましては、現在金利リスクの管理手法として採用しているマチュリティーラダー法、ギャップ法、B P V法、シミュレーション法に加え、V a R法、E a R法を導入するためのシステム開発を終了し、現在試行運用中です。新手法の採用により、資産・負債の価格変動リスク及び期間損益の変動リスクをさらに総合的に評価、管理することが可能となるため、銀行の体力に見合ったリスクテイクによる収益の安定化を図るA L M管理態勢を構築してまいります。

(3) 経営合理化の進捗状況

役員数

平成１７年３月末の役員数は、前年度比５名減少して１５名となり、計画どおりとなっております。

従業員数

１７年３月末の従業員数は、早期退職優遇制度などによる中高年層の退職、および自然退職者が増えたことなどにより１６年３月末比２１１名減少し、２，１２５名となりました。

店舗・A T M

１６年度下期に１０カ店２出張所の統廃合と１カ店の出張所化を行いましたので、１７年３月末では計画どおり１２６カ店１２出張所となりました。

なお、店舗外A T Mは稼働率の低い箇所を中心に３カ所の廃止と、６カ所の設置（うち４カ所は店舗統廃合にともなう廃止店舗への設置）を行いました。

これにより、店舗外A T M設置数は１６年３月末比２カ所減少の１７５カ所となりました。

人件費

17年3月期の人件費は、人員の減少および退職金制度変更に伴う費用の減少を主因として、前期比12億円減少し173億円となり、計画である174億円を達成いたしました。

うち給与・報酬は102億円となり前期比3億円減少したものの、時間外手当の大幅増加により、計画(99億円)は未達成となりました。

平均給与月額についても、時間外手当の大幅な増加により362千円となり、計画(340千円)は未達成となりました。

役員報酬・賞与

17年3月期の役員報酬・賞与は206百万円、うち役員報酬は200百万円、うち役員賞与は6百万円(使用人部分のみ)であり、いずれも計画は達成いたしました。

物件費

17年3月期の物件費は、新札対応費用5億円の計上などの増加要因があったものの、合併効果の現れとさらなる通常経費の縮減により、前期比5億円減少の138億円でありました。

なお、システム投資を表す機械化関連費用は55億円、また、除く機械化関連費用は83億円でありました。

(4) 不良債権処理の進捗状況

平成15年度・16年度はリレーションシップバンキングの機能強化に全力を上げ取り組むこととしましたが、不良債権問題についても最重要課題として位置付け、不良債権のオフバランス化に向け、直接償却・部分直接償却の実施、バルクセール、デット・エクイティ・スワップの実施、企業分割による処理、九州広域企業再生ファンドの活用などを進めてまいりました。

この結果、不良債権残高は、金融再生法開示債権ベースで17年3月末現在、1,974億円となり、15年3月末比245億円、圧縮することができました。

しかしながら、債権合計に対する不良債権比率は、17年3月末現在、10.61%で15年3月末比0.25ポイントの圧縮にとどまっております。これは、親和銀行の主要営業基盤である長崎県を中心に地域経済の状況が依然として厳しく、企業の財務内容改善が思うように改善しなかったことに加え、資金需要の低迷を背景に分母である債権合計が2年間で1,813億円減少したことが影響しております。

また、債権放棄等により取引先の支援を行う場合に際しては、経済合理性・経営責任・社会的影響の3つの原則について十分な検討を行った上で実施しております。

(5) 国内向け貸出の進捗状況

17年3月期は、一部の業種において地元企業の業績回復は見られたものの全体として回復基調とは言えず、依然として企業の資金需要は低迷したため、中長期固定ローンの弾力的な取り扱いや行内の推進管理態勢を強化するなどの施策を講じ、企業・個人への資金供給に積極的に努めました結果、以下のとおり中小企業向け貸出金の目標を達成いたしました。

17年3月末の実績は、国内貸出が前期末比727億円減少（前年同期は1,058億円減少）して18,287億円（計画比▲714億円）でありました。その内訳は、中小企業向け貸出（地方3公社向け貸出を除く）が前期末比448億円減少（前年同期は791億円減少）して11,680億円（計画比▲468億円）、個人向け貸出が前期末比86億円減少（前年同期は158億円減少）して4,054億円（計画比▲173億円）、その他貸出が前期末比192億円減少（前年同期は108億円減少）して2,553億円となりました。

なお、17年3月期は、地域経済の回復テンポが依然として低調であったものの、既存取引先に加え新規先の発掘強化に努めてまいりました。具体的には、「スピード審査」「無担保」「第三者保証不要」を特徴とする信用保証協会との提携商品「パワーアップ」（長崎県：202億円）「元気フクオカ」（福岡県：48億円）の発売や、優良法人向け融資商品「ビジネスファンド：100億円」の取り扱いなど、積極的な商品開発と新たなセグメントへのアプローチを強化した結果、実勢ベースの当期貸出金増減額は145億円の減少（計画比▲132億円、前年同期は408億円の減少）でしたが、そのうち中小企業向け貸出は、80億円の増加（計画比＋60億円の増加、前年同期は128億円の減少）でありました。

中小企業向け貸出金の推移				(億円)	
15年3月末 実績残高	15年3月期中 増減実績 上:上期 下:通期	16年3月末 実績残高	16年3月期中 増減実績 上:上期 下:通期	17年3月末 実績残高	17年3月期中 増減実績 上:上期 下:通期
12,920	▲ 410 145	12,128	▲ 384 ▲ 128	11,680	▲ 197 80

(注) 期中増減は実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後であります。

なお、17年3月末における中小企業向け貸出については、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

(6) 配当政策の状況及び今後の考え方

配当政策の状況

当社の子会社である親和銀行は、平成16年3月期に343億円、17年3月期に205億円の損失を計上いたしました。そのため、親和銀行の時価純資産額は、当社設立時（14年4月）から3年間で567億円減少することとなり、当社が保有する親和銀行株式の価額が取得原価の946億円に比べ著しく低下することから、同行株式の含み損の損失処理を行いました。

これにより、当社単体の税引後当期利益は▲５６６億円となり配当可能利益がなくなるため、誠に遺憾ながら優先株式ならびに普通株式への期末配当は見送ることとなりました。

今後の考え方

配当につきましては、収益の状況や、内部留保の蓄積による自己資本の充実度、将来にわたる安定配当、配当利回りの状況等の観点から総合的に検討してまいります。

役員報酬につきましては、すでに段階的に削減しております。今後も抑制を図ってまいります。また、利益処分による役員賞与は、全額カットを継続してまいります。

(7) 当期利益の計画比大幅未達について

今回の損失計上は、新たなプログラムを睨み、引き続き地元取引先の事業再生に積極的に取り組み、これからも力強く地域経済を支えていくために不可欠の措置ではございましたが、不良債権問題への対応が遅れたことで、平成１６年３月期において業務改善命令を受けたにも拘わらず、経営健全化計画に係る１７年３月期の収益目標と実績とが大幅に乖離したこと、また、公的資金による優先株式に所定の配当がなされなかったことから、１７年７月２２日に業務改善命令を受領いたしました。

当社は、業務改善命令を受領するに至った事態を真摯に受け止め、１８年３月期以降の業績回復と優先株式の配当を確実なものとするため、以下の抜本的収益改善策等を織り込んだ経営の健全化のための計画を策定し着実に実施してまいります。

イ．抜本的な収益改善に向けた取り組みについて

収益力の強化

個人マーケットや法人マーケットにおける核となる収益源を明確にし、当該分野への集中的営業推進により資金利益を確保すると共に、役務収益機会の拡大により業務粗利益を増強してまいります。さらに、新収益管理システムの活用により、リスクとコストを意識した収益マインドを培い、営業活動における行動面での改革を図ってまいります。

a．個人マーケットへの取り組み

相談機能やチャネルサービスの充実を柱とする個人リテール強化策に徹底して取り組み、お客さまに支持していただける各種サービスの充実を通じて、安定的な収益基盤を構築してまいります。

(a) 個人向けローンの推進強化

(住宅ローンの増強)

住宅取得にかかる相談窓口や住宅販売業者との営業拠点となる「住宅ローンブ

ラザ」の充実や、新たに導入したスコアリングモデルによる「住宅ローン審査管理システム」の活用により、住宅ローン見込情報力の強化・顧客ニーズへのクイックレスポンス化・住宅ローン事務の効率化を進め、営業力の強化を図ってまいります。

(消費性ローンの推進)

顧客ニーズにマッチした非対面・スピード審査等の機能を有した新商品開発に取り組むとともに、インターネットやモバイル等のダイレクトチャネルの利用を促進し、効率的な営業力の強化を図ってまいります。

(b) リテール営業専門店舗への転換

既存のフルバンキング型店舗から新しいコンセプトのリテール営業専門店舗「しんわプラス」への転換を促進し、店舗ネットワークの戦略性や効率性を高めてまいります。同店舗では、営業時間の延長・窓口待ち時間の短縮や相談受付窓口の充実など、利便性の高い各種サービスの提供によって、リテール顧客基盤の拡充を図ってまいります。

b. 法人マーケットへの取り組み

課題解決型営業の強化を図り、円滑な資金供給と付加価値サービスの提供によって顧客基盤の拡充と収益性の高い中小企業取引を実現してまいります。

(a) 中小企業向け貸出の増強

地元の中小企業・個人事業主に対しましては、地域金融機関の最も重要な経営基盤として、積極的に取引強化を図っております。特に中小企業向け貸出の増強において成果を発揮しており、地元企業への円滑な資金供給に努めております。

今後も引き続き、各種法人向け融資商品ラインアップの充実や信用保証協会との提携商品の販売強化を図り、本部・営業店が一体となってマーケットに応じた諸施策に積極的に取り組んでまいります。

(b) 法人向けチャネルの整備・強化

新たに「法人ビジネスセンター(仮称)」を設置し、地元中小企業・個人事業主への比較的小規模かつ定型的な資金ニーズに対して、電話やFAXを利用したスピーディな対応によるリテンション営業の強化を図ってまいります。また、法人インターネットバンキングやEBサービス等による資金決済サービスの取引拡充を図り、安定的取引基盤の増強に努めてまいります。

(c) 役務収益増強への取り組み

コンビニATM等のATMネットワークを活用したキャッシングサービス等の提携先増加や、投資信託や保険商品等の販売体制を強化し、さらなる役務取引の増強を図ってまいります。

(d) 新収益管理制度導入による収益管理強化

17年4月より運用を開始した「新収益管理制度」によって、部門別・営業店別・顧客別に、「金利リスク」「信用リスク」「経費」を勘案した「経常利益」ベースでの収益管理を実施しております。本制度を業績評価、稟議制度、マーケティング、商品戦略等に活用し、これまで以上にリスクとコストに見合った収益の確保を推進してまいります。

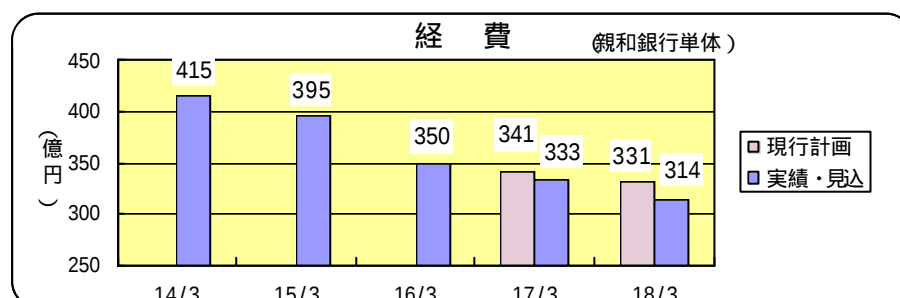
経営合理化

親和銀行は、九州銀行との平成14年4月の当社設立による経営統合および15年4月の合併によって、システム統合や店舗の統廃合等に取り組み統合効果の最大化に努めるとともに、経営健全化計画に記載した経営合理化策を着実に履行し、徹底した経営効率化を図ってまいりました。

この結果、17年3月期の経費は、当社設立前の14年3月期の415億円から81億円圧縮の333億円となり大幅な削減効果を発揮しております。

また、経営効率の指標であるコアOHRは、14年3月期の69.46%から9.51ポイント改善し、59.95%と地銀上位の水準となっております。

今後は、2期連続の経営健全化計画の大幅未達、普通株式・優先株式の配当見送りという事態を招いたことを踏まえ、経営の効率化・合理化をさらに徹底し、21年3月期のコアOHR55%台を目指してまいります。



a. 人件費の削減

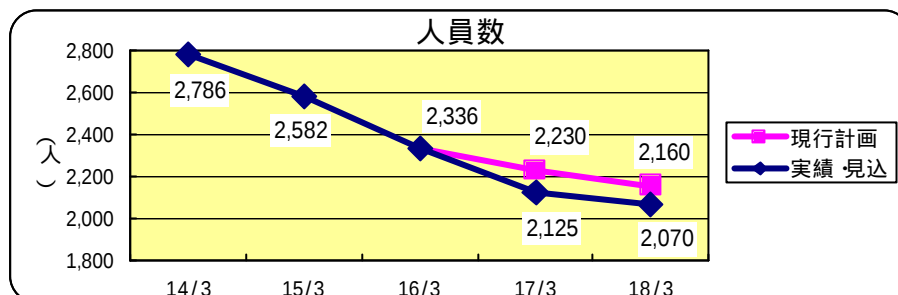
人員削減や成果主義の導入による給与体系の見直しによって、17年3月期の人件費は171億円となり、14年3月期比47億円の圧縮となっております。

今後は、優先株式無配期間中における賞与抑制など追加的な対応を含め、さらに踏み込んだ人件費の抑制に努めてまいります。

(a) 人員数

人員数については、17年3月末で2,125名とし、14年3月末比661名の削減を実施しております。

18年3月末の人員数は2,070名を見込んでおりますが、今後は、現行計画で掲げた20年3月末の2,000名を、営業店体制の見直しや本部組織・業務の効率化を前倒しで行うことで、さらに削減を進めてまいります。また、パート化の促進により、17年3月末のパート比率26.2%を21年3月末には35%程度まで増加させてまいります。



(b) 給与体系の見直しおよび行員賞与の抑制

給与体系につきましては、15年4月の銀行合併時に、実力・成果主義に基づく人事制度を取り入れ、定期昇給や家族手当等を廃止し、人基準ではなく仕事基準（役割と役職）で給与が決まる体系とし、成果によって賃金格差がつく制度に見直しております。今後は、新収益管理制度を行員の処遇に組み込むことで、評価の納得性を高めるとともに、より業績が反映される制度としてまいります。

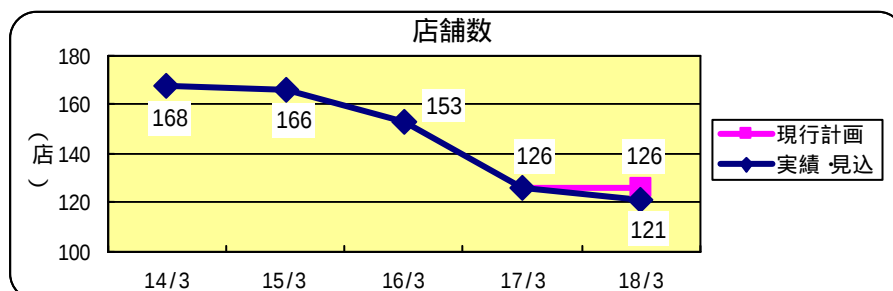
行員賞与につきましては、17年3月期はモデル賞与（年間4カ月分程度）から4.4%をカットしておりましたが、このたびの経営健全化計画の2期連続未達ならびに優先株式無配を踏まえて、優先株式無配期間中は削減幅を拡大し、モデル賞与から50%カットした水準（年間2カ月分程度）といたします。50%カット後の賞与は、ピークであった10年3月期比70%程度の減少となります。なお、年間賃金ベースではピーク比30%程度の減少となります。

b. 物件費の削減

店舗統廃合やシステム統合等の合併効果の発揮や大幅な経費の削減によって、平成17年3月期の物件費は142億円となり、14年3月期比32億円の圧縮を図っております。今後も最大効果を狙った戦略的支出を行いながら、物件費の抑制に努めてまいります。

国内店舗数（出張所除く）につきましては、合併による重複店舗の統廃合により14年3月末比42カ店の削減を実施しております。今後は、フルバンキング店舗のリテール営業専門店舗への転換を促進し、より戦略的な店舗ネットワークに再構築して、さらなる効率化を図ってまいります。

なお、18年3月末の店舗数は121カ店を見込んでおります。



不良債権問題の解決および信用リスク管理強化

平成17年3月期は、不良債権問題に区切りをつけ、これからも力強く地域経済を支えていくためではありましたが、与信関連費用が計画を大きく上回り、経営健全化計画の2期連続未達ならびに優先株式無配という事態を招きました。

ついては、かかる反省を十分に踏まえ、「大口与信管理強化」、「不良債権残高圧縮に対する取組み強化」、「不良債権新規発生防止に向けた信用リスク管理体制の強化」、「牽制機能の発揮」に取組み、不良債権問題の解決ならびに信用リスク管理強化を図ってまいります。

a. 大口与信管理強化

大口特定先への与信偏重を是正するため、16年4月より与信限度額管理およびクレジットラインによる大口先の管理強化に取組んでおり、クレジットライン設定先全体で213億円の残高圧縮につながりました。

また、大口先が集中する特定業種については、業種別審査制を実施し専担審査役を配置して、「業種別審査マニュアル」を策定し判断基準の目線の統一化を図っております。

今後は、大口先の事業計画や資金計画、地価下落の影響等を充分考慮し、実現可能性の高い圧縮計画を策定するとともに、保全強化・引当強化にも努め、徹底した進捗管理を行ってまいります。

b. 不良債権残高圧縮に対する取組み強化

取引先企業の事業再生については、17年3月までの「集中改善期間」の実績を踏まえ、「事業金融部」(17年2月設置)が中心となり、これまで以上に踏み込んで実効性のある有効な再生策を講じてまいります。

また、企業再生支援等の取組強化策の一環として、関係当局の認可等を前提に17年度上期に会社分割により企業再生専門子会社を設立する予定です。

企業再生専門子会社では、外部ノウハウ等を活用することで、企業再生支援等に集中的に取組んでまいります。

これらの取組みにより、金融再生法開示債権を17年3月末の1,974億円(比率10.61%)から21年3月末には開示債権額を半減し、不良債権比率5%台前半を目指してまいります。

c. 不良債権新規発生防止に向けた信用リスク管理体制の強化

債務者の業況変化を適時に把握し、与信審査や管理回収業務を機能的に運営していくことを目的に「格付・自己査定システム」を更改いたします。これにより、自己査定が実質的に常時実施されることになるため、債務者の業況変化や延滞の発生などを即時に反映した債権管理が可能となります。

また、地銀協での共同プロジェクトである信用リスク定量化システムが17年度上期から運営開始されることに伴い、債務者別や業種別、格付別の信用リスク把握が可能となり、与信ポートフォリオ管理はもちろん、ガイドライン金利や基準金利の算定、格付システムの高度化に取組んでまいります。

なお、17年2月に、審査部から企業再生専担部署である事業金融部を分離す

ることで、審査部は案件審査と中間管理に特化する体制としております。

d．牽制機能の発揮

信用リスク管理体制を強化する目的で「外部の視点」を強化します。

これにより融資審査会、常務会および取締役会における執行部門の判断の高度化と透明性・客観性確保を目指してまいります。

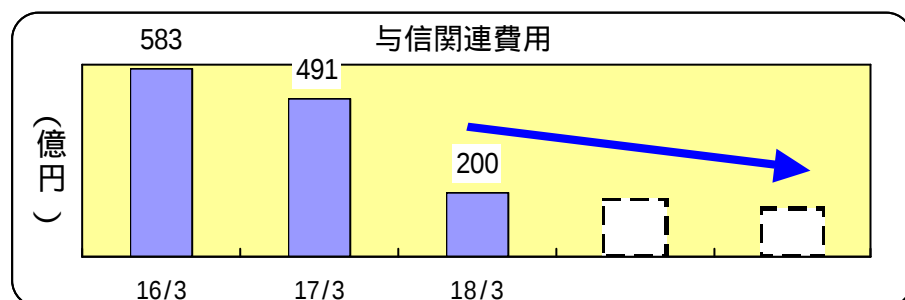
具体的には、銀行業務に精通した公認会計士などの外部専門家等により構成する「信用リスク管理委員会（仮称）」を新設いたします。

審議の内容は、企業再生スキームの検討、不良債権最終処理の方向性の検討、格付・自己査定基準等の改廃、償却・引当基準等の改廃などを予定しております。

e．今後の与信関連費用の見込み

17年3月期に将来の企業再生コストを見据えた貸倒引当金を計上したことで、今後の企業再生にかかる与信関連費用の増加は限定的なものとなりますが、地域経済の低迷が続いていることから、中小企業を中心とした企業倒産や業況悪化の備えならびに地価下落やバルクセールに伴う損失発生も織り込む必要があります。

このような考えに基づき、18年3月期以降の与信関連費用については、地域の「事業再生と中小企業金融の円滑化」に取り組むために十分な金額を見積もり、地域経済を力強く支えていくための態勢を整えます。



資本政策

自己資本比率の早期回復策として、17年5月、当社は、みずほ証券株式会社に全額割当てるかたちで、25百万株の「新株予約権」を発行いたしました。本新株予約権は、当初行使価額で約50億円相当となりますので、全額行使後は当社連結自己資本比率が約0.3%向上いたします。

これらに加えて100～200億円程度の資本増強を図るとともに、18年3月期以降の利益による内部留保の確実に積上げることで、自己資本比率を早期に回復させ、21年3月期には自己資本比率8%台を目指してまいります。

なお、関係当局の認可等を前提に親和銀行の子会社として設立予定の企業再生専門子会社には、外部資本が導入される見込みですので、これも連結自己資本比率の向上に繋がります。

ロ．責任ある経営体制の確立

このたびの2期連続の経営健全化計画の大幅未達、普通株式・優先株式の配当見送りという事態を招きましたことは、経営管理面における実効性が十分に発揮できなかったためと認識しております。かかる反省を踏まえ、以下のとおり経営

陣の経営責任を明確にするとともに管理態勢を強化し、責任ある経営体制を構築してまいります。

経営責任の明確化

今般の経営責任を明確にするため、経営トップは、当社の代表取締役社長職および親和銀行の代表取締役頭取職を退任することといたしました。

なお、頭取職については17年6月に退任いたしましたが、地域金融や顧客への影響を考慮し、社長職の退任については1年後とし、その間、当面无報酬のもと、円滑な経営交替とともに当グループの経営基盤の充実等に全力をあげることといたします。

役員処遇の見直し

当社および親和銀行の役員処遇については、2期連続の経営健全化計画の大幅未達、普通株式・優先株式の配当見送りという事態を踏まえ、役員報酬は、従前の報酬の削減率（▲12%～▲18%）を優先株式復配までの間さらに拡大し、25%～48%の削減といたしました。

さらに当社社長については、当面の間、100%の月額報酬の削減を実施し、他の当社および親和銀行の16年度から引き続き就任する役付役員についても30%～70%の削減を実施いたしております。

なお、利益処分による役員賞与については引き続き支給しておりません。

役員数の削減

当社および親和銀行の役員数については、17年3月末の15名体制を14名体制に見直し、経営体制のスリム化とガバナンスの強化を図ってまいります。

なお、そのうち1名は、親和銀行に社外から取締役を招聘することを検討しております。

役員の職務における責任分担の明確化

当社および親和銀行を兼職する取締役を削減し、それぞれの職務に専任する体制を強化して、経営管理と業務執行の責任分担の明確化を図り、責任ある経営体制の確立を目指してまいります。

ガバナンス体制の強化

抜本的収益改善策を確実に履行するため、親和銀行において、外部の視点による牽制機能の充実を図り、ガバナンス体制を強化してまいります。

a. 執行部門に対する監査体制の強化

業務監査体制を見直し、執行部門に対する牽制機能の強化を図るため、現行の「業務監査委員会」を抜本的に改組し、「監査委員会(仮称)」を設置いたします。

同委員会では、業務執行の適法性のみならず、業務執行の適切性（資産査定監査等も含む）の観点からも監査機能の充実を図り、取締役会への報告を通じて、業務執行全般の適切性・透明性を確保してまいります。

同委員会の構成員は、銀行業務に精通した外部の専門家等を招聘し、構成員の過半数を外部（社外）といたします。

また、内部監査部門である監査部をその直轄組織とすることで、同委員会による執行部門に対する牽制機能の実効性を確保するとともに、内部監査部門の執行部門からの独立性を高めてまいります。

b．信用リスク管理体制の強化

新たに信用リスク管理に焦点を絞って、その業務の適切性を外部の視点から審議する「信用リスク管理委員会（仮称）」を設置いたします。

同委員会は、審議結果を取締役会に意見を具申することで牽制機能を発揮し、信用リスク管理にかかる執行部門の判断の適切性・透明性を確保してまいります。

同委員会の構成員には、銀行業務に精通した外部の専門家等を招聘いたします。

c．社外から取締役の任用を検討

親和銀行に招聘を検討している社外からの取締役については、その任用によって、取締役の業務執行に対する外部の視点からの監督機能強化を図ってまいります。

(8) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

イ．責任ある経営体制の確立

経営健全化計画のフォローアップ体制の強化

経営健全化計画につきましては、取締役会のもと次の諸会議において履行状況のフォローアップならびに具体的方策の検討・協議を行い、確実な実践を図っております。その会議体は、グループ全体の経営に関する事項等について協議、決定する機関である「グループ経営会議」、子銀行設置の「業務計画推進会議」、及び当社設置の「中小企業向け貸出対策協議会」であります。

「業務計画推進会議」は、平成16年3月に経営健全化計画のフォローアップ体制の強化を図るために設置したもので、原則月2回開催し、経営健全化計画に基づき策定した親和銀行の業務計画・総合予算について、実績の進捗確認・分析ならびに対応策を検討しております。

「中小企業向け貸出対策協議会」は、原則月1回開催し、中小企業向け貸出残高の推移等に基づき、計画の達成と地域への円滑な資金供給に向けた対応策を検討しております。

業務諮問委員会の設置

経営の透明性、客観性を高めるため、16年11月に、外部の弁護士、公認会計士およびコンサルタント各1名の3名で構成する「業務諮問委員会」を設置いたしました。本委員会は16年11月、17年2月、17年5月の計3回開催され、本計画の履行状況等について客観的な評価を行い、四半期毎にその結果を取締役会に報告・提言いたしております。

経営体制のスリム化と責任の明確化

当グループでは、経営のガバナンス機能の強化に向け、持株会社による経営管理体制の強化と責任の明確化に取り組んでおります。

a．持株会社による経営管理体制の強化

当社は、グループ経営の基本運営体制を定めた「グループ運営管理規定」に基づき、子会社の重要事項について持株会社への報告を義務付けております。

また、16年4月に持株会社内の組織および業務分掌を見直し、子会社の経営管理に重点を置く体制としております。

今後も、持株会社による指示・指導の強化を図り、グループの一体感を高めてまいります。

b．役員数の削減による責任の明確化

経営体制については、16年6月に役員数を20名から5名削減し、各役員の責任を明確にするとともに、意思決定の迅速化を図りました。

ロ．リレーションシップバンキング機能強化計画の具体的取組

経営改善・早期事業再生に向けた取組み

a．経営改善支援取組先の管理（モニタリング）

親和銀行では、平成17年3月期を、リレーションシップバンキングにおける集中改善期間の最終年度であり、前年度に経営改善支援取組先とした527先に対する各々の改善スキームの仕上げ期間と位置付けておりました。

業務上の対応としては、営業店と本部の意思疎通及び債務者の状況に関する情報を共有するため、各種往復（報告）書式の充実を図り、特に、各営業店の大口与信先（上位5社～10社）には、営業店長用の「訪問記録簿」を制定し、支店長自ら大口与信先とのリレーションを強化していくとともに、案件審査や自己査定等へも活用しております。この経営改善支援取組先527先のうち、16年度に84先（うち16年度下期17先）が債務者区分のランクアップを果たしております。

b．大口取引先のグループ企業への取組み

また、経営改善支援取組先のうち、大口取引先のグループ企業の一部については、公認会計士・税理士・弁護士等の外部専門家の協力を受け、グループ全体の調査・分析を行ってその実態を把握し、合理的再編・集約等による合理的な経営改善計画の策定を行っており、今後も指導および管理を強化してまいります。

c．事業再生ファンドへの取組み

16年4月に、オリックスをファンドパートナーとし、複数の九州地銀が出資する共同ファンド「九州広域企業再生ファンド」へ正式に出資しました。同ファンドは各行の共通債務者の再生及び再生後の出口ファイナンスの促進等に非常に

有効な働きが期待できます。

17年3月期中に52億円を同ファンドに売却(オフバランス化)したほか、非メイン行の債権を同ファンドで集約してメイン行である親和銀行と協調して再生を図る手法等で、1社(債権額40億円)が要管理先からその他要注意先へランクアップいたしました。

担保・保証へ過度に依存しない融資の促進

15年度に、中小企業信用リスク情報データベース(CRD)運営協議会のスコアリング審査モデルを活用した「無担保」「迅速審査」による信用保証協会との提携融資の取り扱い準備を行い、16年4月より長崎県および福岡県の各信用保証協会提携商品の取り扱いを開始し、顧客ニーズにマッチした商品として販売実績は好調に推移しております。

顧客説明態勢の整備

16年6月、与信取引にかかる債務者等への説明態勢の整備の一環として、融資規程総則に「顧客説明義務」として新たに規程を追加し社内規程の整備を行いました。規程を配付するとともに事務取扱についても一部改訂を行い、行内研修の実施により周知徹底を図ることで実施態勢の構築に取組みました。また、説明態勢の実効性を確保するために、監査部の監査要領に顧客説明義務の遵守状況の項目を追加し、内部牽制機能の発揮に努めることとしております。

相談苦情処理機能と説明態勢の連携に関しては、融資規程に苦情処理の管理態勢、対応および報告態勢について定め、説明不足等に起因する与信取引上の苦情への適切な対応とトラブルの未然防止に努めることとしております。

八．子会社・関連会社の状況

子会社・関連会社については、合併後、「収益力の強化」、「業務の効率化」、「グループ総合力の発揮」を目的として、各社の経済合理性に基づく存在価値を見極めた上で統合・再編することとし、平成15年7月に「関連会社業務再構築プロジェクト」を立ち上げ、具体的な事業再編を推進してまいりました。

まず、しんわシステムサービス(株)を、16年6月にグループ外の企業に株式譲渡して一般会社とし、当社の子会社・関連会社から外しました。同じく、九州ユニオンクレジット(株)も、16年7月に当社の関連会社である西九州保証サービス(株)の100%子会社とし、当社の子会社から関連会社といたしました。なお、九州ユニオンクレジット(株)のクレジットカード業務は、16年11月にユーシーカード(株)へ営業譲渡し、同社は既存保証業務の管理のみを行うことといたしました。しんわディーシーカード(株)は、16年7月に当社が85%の株式を保有する子会社とするとともに、17年3月には同社長崎営業所を閉鎖し同本社へ統合いたしました。また、16年7月、リース業務を専業とする大成ファイナンス(株)を親和リース(株)と社名変更のうえ、親和銀行の100%子会社とし、同社の支援・育成をより強化することといたしました。

これに伴い、子銀行を除く当社の子会社・関連会社は8社となりました。

二．地域経済における位置付けについて

親和銀行は、長崎県を中心に福岡県・佐賀県の北部九州地域を主要営業基盤とし、なかでも、長崎県においては、預金シェア 38.7%、貸出金 37.7%（17年3月末現在）となっており、地域金融機関として重要や役割を担っています。また、中小企業・個人との取引は、17年3月末現在で貸出金全体の 87.2%を占めております。これは、地域の中小企業・個人事業者や個人のお客さまに対し、円滑な資金供給を心掛けてきた結果であり、今後ともその姿勢を継続し、地域の発展に寄与してまいります。

長崎県内の地方公共団体との取引において、県および 52 市町村のうち、82.7%にあたる地方公共団体と指定金融機関契約等を締結しております。その内訳は、指定金融機関契約 32 先、指定代理金融機関契約 11 先となっており、地方公共団体との取引を通じて地域社会の発展に寄与しております。

さらに、長崎県庁・長崎市役所・佐世保市役所への支店設置のほか、多数の市町村に行員を派出するなど、行政さらには地域の皆さまへのサービス提供に積極的に取り組んでおります。

(平成 17 年 3 月末日)

指定契約数	32先 (61.5%)	・県内52地方公共団体中 ・交替制は指定契約数に含む
指定代理契約数	11先 (21.2%)	
計	43先 (82.7%)	

また、長崎県の外郭団体である(財)長崎県産業振興財団との共同出資により、13年8月に総額2億円で設立したベンチャー企業向け投資ファンドの投資実績は、17年3月末現在で10件265百万円となっております。

ホ．劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による子会社の財務内容の健全性の確保

株式会社九州親和ホールディングスは、グループの自己資本充実を目的として、劣後債又は劣後ローンその他の方法による資金調達を行うことがあります。当該資金は子会社の財務内容の健全性を確保するため、子会社が発行する社債の引受け又は子会社への貸付金に使用されるものであります。

以 上

(図表 1 - 1)収益動向及び計画 [株式会社九州親和ホールディングス]
持株会社 14年4月設立

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 計画	17/3月期 実績	備考
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は末残> (億円)					
総資産	1,231	1,269	1,269	1,218	
貸出金	-	-	-	-	
有価証券	1,221	1,246	1,247	1,201	1
総負債	100	0	0	0	
資本勘定計	1,272	1,266	1,265	695	
資本金	350	350	350	350	
資本準備金	896	836	836	836	
その他資本剰余金	-	60	60	59	
利益準備金	-	-	-	-	
剰余金(注)	27	20	19	▲ 549	2
自己株式	▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 1	
(収益) (億円)					
経常利益	27	13	1	1	3
受取配当金	27	11	-	-	3
経費	6	3	3	3	4
人件費	4	2	2	1	4
物件費	1	1	1	1	4
特別利益	-	-	-	-	
特別損失	-	-	-	567	
税引前当期利益	27	13	1	▲ 566	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
法人税等調整額	▲ 0	0	-	▲ 0	
税引後当期利益	27	12	0	▲ 566	
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	26	79	78	▲ 491	
配当金総額(中間配当を含む)	17	3	3	1	5
普通株配当金	15	-	-	-	5
優先株配当金<公的資金分>	1	3	3	1	5
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	
1株当たり配当金(普通株)	5.00	-	-	-	
同(第1回優先株)	6.27	12.50	12.50	6.25	
配当率(優先株<公的資金分>)	0.627	1.250	1.250	0.625	
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	
配当性向	62.97	29.73	492.51	-	
(経営指標) (%)					
ROE(当期利益/資本勘定<平残>)	2.46	0.99	0.06	▲ 57.79	6
ROA(当期利益/総資産<平残>)	2.21	0.99	0.05	▲ 46.52	6

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(状況説明)

(規模)

1 有価証券

子銀行株式の減損処理を 5 6 7 億円行った結果、前期比 4 5 億円減少いたしました。

2 剰余金 (末残)

1 6 年度中間配当 (優先株式のみ) 1 億円を実施し、子銀行株式の減損処理により税引後当期利益が ▲ 5 6 6 億円となったため、前期比 5 7 0 億円減少いたしました。

(収益)

3 経常利益、受取配当金

営業収益が、子銀行からの受取配当金がなく受託手数料の 4 億円となり、経費が 3 億円でしたので経常利益は前期比 1 1 億円減少の 1 億円となりました。

4 経費

経費は人員が前期より 6 名減少したため、人件費 1 億円、物件費 1 億円となり、経費合計は前期比 3 2 百万円減少の 3 億円でありました。

(配当)

5 配当金

1 6 年 9 月期の中間配当は、子銀行業績に鑑み普通配当を見合わせ、優先配当のみ予定どおり実施いたしました。1 7 年 3 月期の期末配当は当社が当期純損失となりましたことから、普通配当及び優先配当ともに見送ることにいたしました。

(経営指標)

6 R O E、R O A

前述の説明のとおり、税引後当期利益が当期純損失となりましたことから、R O E、R O A はそれぞれ ▲ 5 7 . 7 9 %、▲ 4 6 . 5 2 % となりました。

(図表 1 - 1)収益動向及び計画 [15/3月期は2行合算 :親和銀行+九州銀行、16/3月期から合併後親和銀行]

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 計画	17/3月期 実績	備考
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)					
総資産	27,172	26,422	25,789	25,451	
貸出金	19,318	19,030	18,306	17,902	1
有価証券	4,557	4,737	5,099	5,062	1
特定取引資産	-	-	-	-	
繰延税金資産<未残>	442	423	423	395	2
総負債	25,841	25,135	24,782	24,354	
預金・NCD	24,564	24,187	23,490	23,307	3
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	-	-	-	-	
繰延税金負債<未残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<未残>	193	171	171	164	
資本勘定計	1,383	1,074	988	845	4
資本金	532	209	209	209	
資本準備金	338	623	375	375	4
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	121	121	121	121	
剰余金(注)	75	▲ 248	29	▲ 193	4
土地再評価差額金	285	253	253	241	4
その他有価証券評価差額金	30	114	-	90	4
自己株式	-	-	-	-	
(収益) (億円)					
業務粗利益	614	577	565	618	5
資金運用収益	607	576	557	549	5
資金調達費用	44	36	32	34	5
役務取引等利益	31	32	35	37	5
特定取引利益	-	-	-	-	
その他業務利益	19	4	5	66	5
国債等債券関係損(▲)益	16	2	4	63	5
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	218	226	224	285	6
業務純益	207	171	224	228	6
一般貸倒引当金繰入額	11	54	-	57	6
経費	395	350	341	333	7
人件費	201	183	172	171	7
物件費	172	147	147	142	7
不良債権処理損失額	156	528	160	404	8
株式等関係損(▲)益	▲ 15	10	-	0	9
株式等償却	33	2	-	35	9
経常利益	29	▲ 356	61	▲ 178	10
特別利益	23	14	12	35	11
特別損失	21	19	25	30	11
法人税、住民税及び事業税	14	0	19	2	
法人税等調整額	1	▲ 18	-	29	12
税引後当期利益	14	▲ 343	29	▲ 205	12
(配当) (億円、円%)					
配当可能利益	75	▲ 248	29	▲ 193	13
配当金総額(中間配当を含む)	39	-	19	-	14
普通株配当金	37	-	15	-	14
優先株配当金<公的資金分>	-	-	-	-	
優先株配当金<民間調達分>	1	-	3	-	14
1株当たり配当金(普通株)	親 15.50 九 3.75	-	5.00	-	14
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	-	-	
配当率(優先株<民間調達分>)	0.625	-	1.250	-	
配当性向	265.98	-	65.67	-	

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(状況説明)

(規模)

1 貸出金、有価証券 (平残)

貸出金は、地域経済の回復テンポが依然として低調であり、企業の資金需要についても弱含みでありましたが、既存の取引先に加え新規先の発掘強化に努めてまいりました結果、計画比 4 0 3 億円減少の 1 7 , 9 0 2 億円 (前期比 ▲ 1 , 1 2 7 億円) となりました。

有価証券は、国債の購入および運用多様化を目的とした外貨建債券の購入を積極的に進めた結果、5 , 0 6 2 億円 (前期比 + 3 2 4 億円) となりました。

2 繰延税金資産 (末残)

繰延税金資産は、資本の良質化の観点から、収益見通しを保守的に見積もり、資産計上額を圧縮いたしました結果、1 7 年 3 月期は 3 9 5 億円 (前期比 ▲ 2 7 億円) となりました。

3 預金・N C D (平残)

預金・N C D は、企業売上低迷による法人預金歩留まりの減少、個人を中心とする満期到来金利優遇定期預金の再獲得抑制および地方交付税交付金の減少による公金預金の落ち込み等から、計画比 1 8 2 億円減少の 2 3 , 3 0 7 億円 (前期比 ▲ 8 7 9 億円) となりました。

4 資本 (末残)

1 7 年 3 月期決算および土地再評価差額金の取崩しを反映して、剰余金が ▲ 1 9 3 億円、土地再評価差額金が 2 4 1 億円となり、その他有価証券差額金を 9 0 億円計上したため、資本合計は計画比 1 4 3 億円減少の 8 4 5 億円 (前期比 ▲ 2 2 9 億円) となりました。

(収益)

5 業務粗利益、資金利益、役務取引等利益、その他業務利益

資金利益は、貸出金の平残の未達を主因に、計画比 9 億円減少の 5 1 5 億円 (前期比 ▲ 2 5 億円) となりました。

役務取引等利益は預り資産の増強により、計画比 2 億円増加の 3 7 億円 (前期比 + 5 億円) となり、その他業務利益は債券売却等により 6 6 億円を計上したため、業務粗利益は計画比 5 3 億円増加の 6 1 8 億円 (前期比 + 4 1 億円) となりました。

6 業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) 業務純益、一般貸倒引当金繰入額

業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) は、計画比 6 1 億円増加の 2 8 5 億円 (前期比 + 5 9 億円) と債券売却益に加え、経費の減少が大きく貢献いたしました。

一般貸倒引当金繰入額は、要管理先の残高および引当率の上昇を主因に 5 7 億円の繰入となりました。

結果、業務純益は計画比 4 億円増加の 2 2 8 億円 (前期比 + 5 6 億円) となりました。

7 経費

人件費が計画比0.6億円減少の171億円（前期比▲12億円）、物件費が計画比5億円減少の142億円（前期比▲5億円）と、いずれも計画以上の改善となりました。

人件費は、中高年の出向・転籍等による人員の大幅削減、物件費は店舗統廃合と通常経費の削減が主な要因であります。

結果として、経費は計画比8億円減少の333億円（前期比▲17億円）となりました。

8 不良債権処理損失額

不良債権処理損失額は、企業再生支援の強化やオフバランス化の促進および将来の企業再生コストに対する引当などにより、計画比244億円増加の404億円（前期比▲124億円）を計上いたしました。一般貸倒引当金繰入額およびD E Sに伴う株式償却額29億円と合わせた与信費用の合計は491億円となりました。なお、特別利益の償却債権取立益30億円まで加味した実質総与信費用は460億円であります。

9 株式等関係損益

株式等関係損（▲）益は、株式等償却で35億円（前期比+32億円）計上したものの、株式市況の好転を反映して株式等売却益36億円を計上したため、0.3億円（前期比▲9億円）の利益計上となりました。

10 経常利益

以上の結果、経常利益は計画比240億円減少の▲178億円（前期比+177億円）となりました。

11 特別利益、特別損失

特別利益は、償却債権取立益30億円、子会社株式売却益3億円等により35億円となりました。特別損失は、退職給付会計基準変更時差異の償却6億円、遊休不動産の処分や減損処理22億円などにより30億円を計上いたしました。

12 法人税等調整額、当期利益

以上の結果、税引前当期利益は▲173億円となり、法人税等調整額29億円を計上いたしましたので、税引後当期利益は計画比234億円減少の▲205億円（前期比+138億円）となりました。

（配当）

13 配当可能利益

配当可能利益は、税引後当期利益が▲205億円となったものの、遊休土地の処分や減損処理によって土地再評価差額金を11億円取崩すことから▲193億円となりました。

14 配当金

16年9月期の中間配当は、剰余金がないため、普通配当および優先配当とも実施いたしませんでした。17年3月期の期末配当も実施いたしません。

(図表 1 - 1)収益動向及び計画 [15/3月期は 2行合算 親和銀行+九州銀行、16/3月期から合併後親和銀行]

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 計画	17/3月期 実績	備考
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	2.39	2.31	2.30	2.31	15
貸出金利回(B)	2.79	2.69	2.65	2.67	15
有価証券利回	1.48	1.32	1.37	1.39	15
資金調達原価(C)	1.76	1.58	1.57	1.55	16
預金利回(含むNCD)(D)	0.13	0.10	0.08	0.07	16
経費率(E)	1.61	1.45	1.45	1.42	16
人件費率	0.82	0.75	0.73	0.73	16
物件費率	0.70	0.61	0.62	0.60	16
総資金利鞘(A)-(C)	0.63	0.73	0.73	0.75	17
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	1.05	1.14	1.12	1.16	17
非金利収入比率	8.23	6.41	7.23	16.73	
OHR (経費 / 業務粗利益)	64.42	60.77	60.36	53.85	18
ROE(一般貸引前業務純益 / 資本勘定<平残>)	17.31	18.42	21.72	29.75	18
ROA(注1)	0.80	0.86	0.88	1.13	18
修正コア業務純益ROA (注2)	0.75	0.85	0.86	0.88	

(注1) 15/3月期は(一般貸引前業務純益 / 総資産<平残>)、16/3月期以降は(一般貸引前業務純益 / (総資産 - 支払承諾見返)<平残>)

(注2) (一般貸引前業務純益・国債等債券損益・子会社配当等) / (総資産 - 支払承諾見返)<平残>

(状況説明)

(経営指標)

1 5 資金運用利回、貸出金利回、有価証券利回

貸出金利回は、新規貸出金利が引き続き低下傾向にあるものの、既存貸出先の金利プライシングの取組みなどにより、計画比 0 . 0 2 ポイント上昇の 2 . 6 7 % (前期比 ▲ 0 . 0 2 %) となりました。有価証券利回は、株式配当金の増加と運用多様化を目的とした外債購入により、計画比 0 . 0 2 ポイント上昇の 1 . 3 9 % (前期比 + 0 . 0 7 %) となりました。

結果、資金運用利回は計画比 0 . 0 1 ポイント上昇の 2 . 3 1 % となりました。

1 6 資金調達原価、預金利回、経費率

預金利回は、金利優遇定期預金の漸進的縮小と流動性預金の増強を推進した結果、計画比 0 . 0 1 ポイント低下の 0 . 0 7 % (前期比 ▲ 0 . 0 3 %) となりました。

経費率は、経費の削減を反映して計画比 0 . 0 3 ポイント低下の 1 . 4 2 % (前期比 ▲ 0 . 0 3 %) となりました。内訳は、人件費率が計画どおりの 0 . 7 3 % (前期比 ▲ 0 . 0 2 %)、物件費率が計画比 0 . 0 2 ポイント低下の 0 . 6 0 % (前期比 ▲ 0 . 0 1 %) となりました。

結果、資金調達原価は計画比 0 . 0 2 ポイント低下の 1 . 5 5 % (前期比 ▲ 0 . 0 2 %) となりました。

1 7 総資金利鞘、預貸金利鞘

以上から、総資金利鞘は計画比 0 . 0 2 ポイント改善の 0 . 7 5 % (前期比 + 0 . 0 2 %)、預貸金利鞘は計画比 0 . 0 4 ポイント改善の 1 . 1 6 % (前期比 + 0 . 0 2 %) と、それぞれ改善いたしました。

1 8 OHR、ROE、ROA

OHRは、計画比 6 . 5 1 ポイント改善の 5 3 . 8 5 % (前期比 ▲ 6 . 9 2 %)、ROEは計画比 8 . 0 3 ポイント改善の 2 9 . 7 5 % (前期比 + 1 1 . 3 3 %)、ROAは計画比 0 . 2 5 ポイント改善の 1 . 1 3 % (前期比 + 0 . 2 7 %) となりました。

(図表1 - 2)収益動向 (連結ベース) 親和銀行]

	16/3月期 実績	17/3月期 実績
(規模)<末残>		(億円)
総資産	26,031	25,566
貸出金	18,996	18,265
有価証券	5,085	5,132
特定取引資産	-	-
繰延税金資産	424	395
総負債	24,952	24,720
預金・NCD	23,773	23,459
債券	-	-
特定取引負債	-	-
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	171	164
少数株主持分	1	0
資本勘定計	1,077	845
資本金	209	209
資本剰余金	623	375
利益剰余金	▲ 123	▲ 71
土地再評価差額金	253	241
その他有価証券評価差額金	114	90
為替換算調整勘定	-	-
自己株式	-	-
(収益)		(億円)
経常収益	682	738
資金運用収益	576	549
役務取引等収益	71	70
特定取引収益	-	-
その他業務収益	6	68
その他経常収益	27	50
経常費用	1,036	918
資金調達費用	36	34
役務取引等費用	34	33
特定取引費用	-	-
その他業務費用	0	1
営業経費	361	340
その他経常費用	603	508
貸出金償却	5	9
貸倒引当金繰入額	542	431
一般貸倒引当金純繰入額	54	57
個別貸倒引当金純繰入額	488	374
経常利益	▲ 353	▲ 179
特別利益	14	34
特別損失	21	30
税金等調整前当期純利益	▲ 360	▲ 176
法人税、住民税及び事業税	0	2
法人税等調整額	▲ 18	29
少数株主利益	0	0
当期純利益	▲ 342	▲ 207

(図表2) 自己資本比率の推移 (国内基準)

[15/3月期は2行合算 親和銀行+九州銀行、16/3月期から合併後親和銀行]

(単位)

(億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 計画	17/3月期 実績	備考
資本金	532	209	209	209	
うち非累積的永久優先株 (注1)	150				
資本準備金	338	375	375	181	1
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	121	121	121	121	
任意積立金	33	-	-	-	
次期繰越利益	29	-	9	-	
その他	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	
自己株式	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
Tier 計	1,055	706	716	512	1
(うち税効果相当額)	(442)	(423)	(423)	(395)	2
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	215	191	191	182	3
一般貸倒引当金	106	102	98	95	3
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	321	293	290	278	
期限付劣後債務・優先株	49	49	45	45	4
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	49	49	45	45	
Tier 計	370	342	335	323	4
(うち自己資本への算入額)	(361)	(329)	(317)	(305)	4
Tier	-	-	-	-	
控除項目	2	2	2	2	
自己資本合計	1,414	1,033	1,031	815	

リスクアセット	17,038	16,336	15,814	15,279	5
オンバランス項目	16,706	15,983	15,454	14,981	5
オフバランス項目	332	353	360	297	
その他 (注2)	-	-	-	-	

自己資本比率	8.30	6.32	6.52	5.33	
Tier 比率	6.19	4.32	4.52	3.35	

(注1) 親和銀行の合併後の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金の内訳の金額は記載していません。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額であります。

(状況説明)

1 資本準備金、Tier 計

資本準備金は、剰余金が193億円の欠損となったことから計画比193億円減少の181億円（前期末比▲193億円）となっております。Tier は、さらに16年度中間配当および期末配当とも実施しなかったことから、計画比203億円減少の512億円（前期末比▲193億円）となっております。

なお、資本準備金については、今後の財務政策上の柔軟性を確保することを目的として、その他資本剰余金へ94億円を振替える予定としております。

2 税効果相当額

税効果相当額は、繰延税金資産の説明で述べたとおり、前期末比27億円減少して395億円となりました。

3 土地再評価益、一般貸倒引当金

土地再評価益は、遊休不動産の売却や減損処理等により計上額が前期末比8億円減少して182億円となりました

貸倒引当金は、リスクアセットの減少から計画末比3億円減少の95億円（前期末比▲6億円）となりました。

4 期限付劣後債務、Tier

期限付劣後債務である劣後ローンの自己資本への算入額が前期末比9億円減少して（残高は変わらず。）27億円となりました。

以上からTier の自己資本算入額は計画比12億円減少の305億円（前期末比▲24億円）となり、控除項目2億円を除いた自己資本合計額は、計画比215億円減少の815億円（前期末比▲218億円）となりました。

5 リスクアセット

リスクアセットは、貸出金の減少によりオンバランス項目が計画比473億円減少したこと、およびオフバランス項目が計画比62億円減少したことにより、計画比535減少の1兆5,279億円（前期末比▲1,057億円）となりました。

結果、自己資本比率は計画比1.19ポイント低下の5.33%（前期末比▲0.99%）Tier 比率は計画比1.17ポイント低下の3.35%（前期末比▲0.97%）となりました。

(図表 2)自己資本比率の推移 (国内基準)

[持株会社 (連結)]

(連結)

(億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 計画	17/3月期 実績	備考
資本金	350	350	350	350	
うち非累積的永久優先株	150	150	150	150	
資本剰余金	896	896	896	896	
利益剰余金	▲ 10	▲ 358	▲ 340	▲ 571	
連結子会社の少数株主持分	1	1	0	0	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	
自己株式	▲ 7	▲ 7	▲ 5	▲ 5	1
為替換算調整勘定	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
連結調整勘定相当額	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Tier 計	1,230	881	900	670	
(うち税効果相当額)	(357)	(320)	(320)	(297)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	104	100	97	93	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	104	100	97	93	
期限付劣後債務・優先株	49	49	45	45	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	49	49	45	45	
Tier 計	153	149	142	138	
(うち自己資本への算入額)	(144)	(136)	(124)	(120)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	2	2	2	2	
自己資本合計	1,372	1,016	1,022	789	

(億円)

リスクアセット	16,778	16,081	15,565	15,021	
オンバランス項目	16,446	15,727	15,205	14,724	
オフバランス項目	332	353	360	297	
その他 (注)	-	-	-	-	

(%) (%)

自己資本比率	8.17	6.31	6.57	5.25	
Tier 比率	7.33	5.48	5.78	4.46	

(注)マーケット・リスク相当額を 8 % で除して得た額であります。

(状況説明)

1 自己株式

関連会社の統合・再編により、九州ユニオンクレジット（株）が当社連結子会社でなくなったため、同社が保有している当社株 3 億円が不算入となりました。

(図表6)リストラの推移及び計画

[15/3月期は3社合算ベース：持株会社＋親和銀行＋九州銀行

16/3月期からは2社合算ベース：持株会社＋親和銀行]

	15/3月末 実績	16/3月末 実績	17/3月末 計画	17/3月末 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(役職員数)

役員数 (人)	24	20	15	15	1
うち取締役(()内は非常勤) (人)	18	15	11	11	
うち監査役(()内は非常勤) (人)	6(2)	5(2)	4(2)	4(2)	
従業員数(注) (人)	2,582	2,336	2,230	2,125	2

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	166	153	126	126	3
海外支店(注2) (店)	-	-	-	-	
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-	-	

(注1)出張所、代理店、インストアランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 計画	17/3月期 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(人件費)

人件費 (百万円)	20,559	18,605	17,424	17,338	4
うち給与・報酬 (百万円)	12,238	10,572	9,900	10,265	
平均給与月額 (千円)	352	333	340	362	5

(注)平均年齢 38歳8カ月(平成17年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注1) (百万円)	345	278	210	206	6
うち役員報酬 (百万円)	335	269	203	200	
役員賞与 (百万円)	10	9	7	6	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	14	14	14	14	
平均役員退職慰労金(注2) (百万円)	32	26	30	12	

(注1)人件費及び利益処分によるものを合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分含む。利益処分による役員賞与については計画上織り込まず、当該年度の利益処分にてその都度検討する。

(注2)役員退職慰労金は、現時点において想定される当該年度の退任役員に対する支払予定額を基礎として算出している。

(物件費)

物件費(注1) (百万円)	16,757	14,411	14,478	13,833	7
うち機械化関連費用(注2) (百万円)	6,296	4,814	5,658	5,500	
除く機械化関連費用 (百万円)	10,460	9,596	8,820	8,333	

(注1)持株会社および傘下銀行との内部取引を控除している。

(注2)リース等を含む実質ベースで記入している。

(人件費＋物件費)

人件費＋物件費 (百万円)	37,316	33,017	31,902	31,171	
---------------	--------	--------	--------	--------	--

(状況説明)

1 役員数

17年3月末の役員数は、前期末比5名減少して15名となり、計画を達成しております。

2 従業員数

17年3月末の従業員数は2,125名であり、計画(2,230名)を達成いたしました。

3 国内店舗数

16年度下期は10支店の廃止と1支店の出張所化を実施いたしましたので、店舗数は126カ店となりました。

4 人件費

従業員数の減少により、人件費は計画に対して大幅な達成を見込んでいましたが、時間外手当が計画以上に増加したことにより、人件費実績は計画(174億円)より1億円少ない173億円となりました。

「うち給与・報酬」につきましては、時間外手当が計画以上に増加したことによって102億円となり、計画(99億円)を達成できませんでした。

18年3月期以降は、業務効率化を図り時間外勤務を極力少なくすることなどにより、人件費計画ならびに「うち給与・報酬」計画を達成してまいります。

5 平均給与月額

16年9月期の履行状況報告時点では、17年3月期の平均給与月額の計画(340千円)の達成を見込んでいましたが、その後、時間外手当が計画以上に増加したことにより、平均給与月額は362千円となって、計画を達成できませんでした。

18年3月期以降は、業務効率化を図り時間外勤務を極力少なくすることなどにより、平均給与月額計画の達成してまいります。

6 役員報酬・賞与

17年3月期の役員報酬・賞与は206百万円、うち役員報酬は200百万円、うち役員賞与は6百万円(使用人部分のみ)であり、計画はいずれも達成いたしました。

7 物件費

物件費は、物件費削減プロジェクトによる通常経費の圧縮や合併効果により計画6億円改善の138億円(前期比▲5億円)となりました。

(図表 7) 子会社 関連会社一覧 (注 1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近 決算 (注3)	総 資産	借 入 金	うち 子 銀 行 分 (注2)	資本 勘定	うち 子 銀 行 出 資 分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の 別
しんわ ディーシーカード㈱	S63/07月	高木 祥光	クレジット カード業務	H17/03月	23	16	16	5	0	1	1	連結
親和 ビジネスサービス㈱	S58/10月	池田 義行	銀行事務 代行業務	H17/03月	1	-	-	1	0	▲ 0	▲ 0	連結
しんわ 不動産サービス㈱	H04/11月	岩佐 光和	銀行担保不動産 の評価業務	H17/03月	0	-	-	0	0	▲ 0	▲ 0	連結
㈱親和経済文化研究所	H13/04月	麻生 孝昭	調査・研究 業務	H17/03月	0	-	-	0	0	0	0	連結
親和リース㈱	H.01/12月	林 義啓	リース業務	H17/03月	23	22	22	0	0	0	▲ 0	連結
しんわ ベンチャーキャピタル㈱	H08/07月	岩佐 光和	株式公開 支援業務	H17/03月	0	-	-	0	0	0	0	連結
西九州保証サービス㈱	S59/06月	中村 英明	信用保証業務	H17/03月	43	-	-	4	0	▲ 0	▲ 0	持分法
九州 ユニオンクレジット㈱	S.58/04月	中村 英明	信用保証業務	H17/03月	5	-	-	▲ 0	-	▲ 1	▲ 2	持分法

(注 1) 17/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。

(注 2) 借入金のうち、子銀行分は保証を含んでおります。

(注 3) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しております。

(注 4) 連結範囲の異動について

- ・しんわディーシーカード㈱は、16年7月に当社が直接85%の株式を保有し、当社の子会社となりました。
- ・九州ユニオンクレジット㈱は、16年7月に西九州保証サービス㈱の100%子会社となり、当社の関連会社となりました。

(注 5) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社についての、今後の業績見通し及びグループ戦略上の位置付け

・親和ビジネスサービス㈱は、一部システム関連業務の移管による人員増加により僅かながら赤字となりましたが、17年度は黒字計上を見込んでおります。今後も親和銀行の事務全般に係る業務を担う会社として継続して正確・厳正な業務推進を行なってまいります。

・しんわ不動産サービス㈱は、僅かながら赤字となりましたが、17年度は黒字計上を見込んでおります。今後も親和銀行の融資に係る担保不動産の調査・評価業務や店舗・社宅の保守管理業務を担う会社として継続して正確・厳正な業務推進を行ってまいります。

・親和リース㈱は、貸倒引当金の増加等により赤字となりましたが、今後グループのリース会社としてリテール部門の一翼を担う会社へ強化・育成してまいります。17年度には減損会計を導入し、所有不動産の減損処理を実施するため、減損損失による赤字を見込んでおりますが、早期に黒字化を目指した営業施策を実践してまいります。

・西九州保証サービス㈱は、貸倒引当金及び保証債務引当金の増加により赤字となりましたが、保証料収入の増加、保証審査の厳正化及び債権管理の強化により早期に黒字化を目指します。15年度より当グループの保証業務の同社集約化を順次進めてきており、今後も当グループの保証業務会社として、リテール部門の一翼を担ってまいります。

・九州ユニオンクレジット㈱は、クレジットカード業務を16年11月にユーシーカード㈱へ営業譲渡し、西九州保証サービス㈱の完全子会社として既存保証の管理のみを行うこととしたため、繰延税金資産を取崩すなどした結果赤字となりました。今後、西九州保証サービス㈱との合併を検討することとしております。

図表8 経営諸会議・委員会の状況 [持株会社]

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	社長	取締役、オブザーバーとして監査役（社外監査役を含む）	総務グループ	月1回	法令および定款に定める事項、グループ経営の基本方針、子会社の経営に関する重要な事項等の決定
監査役会	監査役	監査役（社外監査役を含む）	総務グループ	2カ月1回	監査に関する重要な事項等についての報告、協議、決議
グループ経営会議	社長	役付役員、オブザーバーとして監査役	総合企画グループ	週1回	取締役会より委任された事項、グループ全体の経営に関する事項、持株会社の運営に関する事項等の協議、決定および経営健全化計画の進捗状況のフォローアップ
コンプライアンス委員会	社長	役付役員、各グループマネージャー、オブザーバーとして監査役	経営管理グループ	3カ月1回	グループ全体のコンプライアンス態勢の総合的な管理、業務運営の適正等のチェック
リスク管理委員会	社長	役付役員、各グループマネージャー、オブザーバーとして監査役	経営管理グループ	3カ月1回	グループ全体のリスク管理態勢の構築・整備、リスクの状況把握、およびリスク管理の基本方針の検討
マネージャー会議	総合企画グループマネージャー	各グループマネージャー、サブマネージャー	総合企画グループ	週1回	経営のサポート機関、各グループ案件の協議・報告・連絡

図表 8)経営諸会議・委員会の状況 (親和銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	頭取	取締役、オブザーバーとして 監査役(社外監査役を含む)	秘書室	月1回	経営の最高決定機関
監査役会	監査役	監査役(社外監査役を含む)	秘書室	隔月	経営監査に関する事項
常務会	頭取	役付役員、オブザーバーとして監 査役	総合企画部	週1回	取締役会より委任された事項等の経営決 定 協議 各部門報告
部長会	総合企画部長	本部部長及び本店営業部長 (除く長崎・福岡地区本部長)	総合企画部	週1回	経営のサポート機関・各部室案件の協議・ 報告 連絡
全支店長会議	頭取	役員、支店長、出張所長、部長、 関連会社代表取締役	総合企画部	半期1回	経営方針の示達、本部主要施策の伝達
業務監査委員会	監査部担当 役付役員	総務部担当役付役員、監査 総 務 経営管理の各部長、オブザー バーとして外部監査委員	監査部	月1回	業務監査部門の監査結果、コンプライアンス の監査
リスク管理委員会	頭取	役付役員、経営管理・総合企画・ 営業統括・審査 事業金融 融資企 画 証券国際 事務システム 総務 の各部長、オブザーバーとして監 査部長	経営管理部	隔月	リスク管理態勢の構築・整備、リスクの状況 把握、およびリスク管理の基本方針の検討
A L M委員会	頭取	役付役員、経営管理・総合企画・ 営業統括・審査 事業金融 融資企 画 証券国際 監査の各部長	経営管理部	月1回	A L M施策・方針に関する事項、資産 負債 の総合管理、収益に係わるリスク状況の把 握、対応など
融資審査会	頭取	役付役員	審査部	週1回	担当役員決裁権限を越える融資案件の審 査
ペイオフ対策委員会	総合企画部 担当役員	営業統括部担当役員・事務シス テム担当役員・監査部担当役員・ 総合企画・経営管理・営業統括・証 券国際・公務 事務システム 総 務 監査の各部長	総合企画部	月1回	ペイオフに対する対応策の協議・企画・推進 並びに実施項目管理
提案審査委員会	総合企画部長	営業統括・融資企画・事務シス テム 監査の各担当役員及び本店営 業部営業課長、京町・浜田町支店 長	総合企画部	3ヵ月1回	提案制度に基づく案件の審査
営業戦略会議	営業統括部 担当役員	営業統括・総合企画・経営管理・審 査 融資企画 証券国際 人事・長 崎地区・福岡地区本部の各部長	営業統括部	半期1回	営業戦略、商品開発等に関する協議
業務計画推進会議	総合企画部長	本店営業部長、経営管理 営業統 括 審査 融資企画 証券国際 人 事の各部長、長崎地区・福岡地区 本部の各副本部長など	総合企画部	月2回	預貸金、収益動向などに関する協議、対策 の検討
エリア・ブロック会議	中核店長	地区担当役員、営業統括部長、本 部各部長(随時)、営業統括部担 当者、各地区支店長、福岡地区・ 長崎地区本部の各部長	営業統括部	隔月	支店経営に関する会議 営業推進に関する会議
賞罰委員会	頭取を除く筆 頭役付役員	頭取を除く役付役員、総合企画 経 営管理・営業統括・審査 管理・事 務システム・監査 人事・総務の各 部長	人事部	随時	賞罰委員会規定に基づき、行員の賞罰につ いて審議を行う。
業務諮問委員会	――	外部の専門家数名より構成する業 務諮問委員	総合企画部	3ヵ月1回	外部の専門家を招聘し、独立した立場で業 務の運営状況を評価し、その結果を経営陣 に直接報告 提言

(図表10)貸出金の推移 親和銀行]

(残高)

(億円)

	16/3月末 実績 (A)	17/3月末 計画 (B)	17/3月末 実績 (C)	備考
国内貸出	19,015	19,001	18,287	
中小企業向け貸出(注)	12,128	12,148	11,680	1
個人向け貸出(事業用資金を除く)	4,141	4,227	4,054	
その他	2,745	2,625	2,553	1
海外貸出	-	-	-	
合計	19,015	19,001	18,287	

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

	17/3月期 計画 (B)-(A)+(7)	17/3月期 実績 (C)-(A)+(イ)	備考
国内貸出	▲ 13	▲ 145	
中小企業向け貸出	20	80	

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	16年度中 計画 (7)	16年度中 実績 (イ)	備考	17年度中 計画 (ウ)
不良債権処理	()	575 (524)		()
貸出金償却(注1)	()	17 (11)		()
部分直接償却実施額(注2)	()	307 (293)		()
協定銀行等への資産売却額(注3)	()	-		()
上記以外への不良債権売却額	()	-		()
その他の処理額(注4)	()	250 (220)	2	()
債権流動化(注5)	()	-		()
私募債等(注6)	()	6 (4)	3	()
子会社等(注7)	()	-		()
計	()	581 (529)		()

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(状況説明)

1 中小企業向け貸出残高

中小企業向け貸出から、国が出資しているなどの特殊法人等向け貸出 1 4 億円、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出 3 8 億円、及び地方 3 公社向け貸出 1 2 5 億円、さらに、「期末日を跨ぐ短期間貸出で実際に資金が使用されなかった貸出」6 億円を控除し、その他向け貸出に加算しております。

2 その他の処理額 (注 5)(中小企業向け貸出)

バルクセール 8 5 億円と破綻懸念先以下の回収額 1 3 5 億円の合計であります。

3 私募債 (注 7)(中小企業向け貸出)

私募債の引受 4 億円と D E S 0 . 6 億円の合計であります。

(図表 1 2) リスク管理の状況〔親和銀行〕

		当期における改善等の状況
信用リスク	[規定・基本方針] 基本方針 クレジットポリシー リスク管理基本方針（年度） 規 定 リスク管理規定（信用リスク） 融資審査会規定、資産自己査定基準、信用格付基準、融資決裁権限規定、融資関連規定 [体制・リスク管理部署] 会 議 リスク管理委員会、融資審査会 組織体制 融資企画部、事業金融部、審査部、管理部、経営管理部 [リスク管理手法] 1. 信用格付による客観的信用リスクの把握。 2. 業種別、地域別、信用格付ランク別等のポートフォリオ管理及びリスク管理委員会への報告。 3. 企業再生、企業支援によるランクアップ推進。 4. 大口信用供与先に対しては、クレジットラインを設定し、与信状況を取締役会、リスク管理委員会に報告。 5. 個別の与信審査については、クレジットポリシー、融資決裁権限規定に則り厳格に実施。 6. 大口特定先、特定業種については、専担の審査役を設置。	1. 大口与信先に対する管理強化を目的に事業金融部を新設（17年2月）。 2. 地銀協共同版信用リスク定量化システムを導入。 3. 自己査定基準、償却・引当基準の改定（17年3月）。

		当期における改善等の状況
マーケット リスク	[規定・基本方針] 基本方針 リスク管理基本方針（年度） 規 定 リスク管理規定（市場関連リスク）、証券国際部決裁権限規定 [体制・リスク管理部署] 会 議 リスク管理委員会、ALM委員会、金利予測部会 組織体制 証券国際部、営業統括部、経営管理部 [リスク管理手法] 1. 証券国際部内における、フロント、バック、ミドルの分離。 2. 統合リスク管理によるリスク枠・ポジション枠の設定ならびに遵守状況の検証。 3. B P V方式、マチュリティラダー、デュレーション等複数の管理手法の活用による、金利リスクのコントロール。	1. 配賦資本に基づくリスク枠、ポジション枠の管理を厳正に実施している。 2. 証券国際部決裁権限規定の定期見直しを実施（17年3月）。
流動性リスク	[規定・基本方針] 基本方針 リスク管理基本方針（年度） 規 定 リスク管理規定（流動性リスク）、証券国際部決裁権限規定、流動性リスク管理基準 [体制・リスク管理部署] 会 議 リスク管理委員会、ALM委員会、金利資金会議 組織体制 証券国際部、営業統括部、事務システム部、経営管理部 [リスク管理手法] 1. 日次、週次および月次の資金繰り予測ならびに逼迫度に応じた調達手段の確保。 2. 毎週開催する金利資金会議において、資金繰りの現状・予測管理、資金繰り予想と実績との差異分析を実施。 3. 金利資金会議、ALM委員会において、金利や資金繰り予測に基づく協議を実施。	1. ペイオフ解禁に向け、流動性に配慮したより厳格なポジション予測、資金運用を実施。 2. 証券国際部決裁権限規定の定期見直しを実施（17年3月）。
カントリー リスク	[規定・基本方針] 基本方針 厳格な枠内運用の遵守 規 定 証券国際部決裁権限規定 [体制・リスク管理部署] 組織体制 証券国際部、事業金融部、審査部 [リスク管理手法] 1. 国別格付による対象国の限定と1国あたり与信枠の設定。 2. 国別格付の定期的見直し。	1. 国別格付の定期見直しを実施（17年3月）。

		当期における改善等の状況
オペレーショナルリスク (EDPリスクも含む)	[規定・基本方針] 基本方針 セキュリティポリシー リスク管理基本方針(年度) 規定 リスク管理規定(事務リスク・システムリスク) [体制・リスク管理部署] 会議 リスク管理委員会、事務厳正化協議会、システム検討部会 組織体制 事務システム部、融資企画部、証券国際部、営業統括部、公務部、経営管理部、監査部 [リスク管理手法] 事務リスク 1. 事務規程類の整備、事務指導臨店・研修による事務の堅確化。 2. 店内検査、月別事務点検の実施。 3. 事務厳正化協議会において、事務指導、顧客苦情、内部監査結果等に基づく改善策を協議。 4. 事務集中化、外部委託、システム化の推進による事務リスクの軽減。 5. 事務ミスデータの分析および結果に基づく改善指導。 6. 顧客苦情の分析・フィードバック。 システムリスク 1. システム検討部会における開発案件の協議。 2. FISCの安全対策基準に準拠した安全対策の実施。 3. セキュリティポリシー、セキュリティスタンダードに基づくネットワーク、セキュリティ関連規定の整備。 4. システム障害記録に基づき月次ベースで原因や件数分析を実施。	事務リスク 1. 事務レベルの向上、事務リスク管理の強化を目的に、営業店事務指導、内部検印席研修を実施。 2. 事務厳正化協議会を定期的に開催し、事務リスク対応策を協議。 3. 全行員を対象とした事務理解度テストの実施(17年2月)。 4. 印鑑照会システムを導入。 システムリスク 1. 外部委託先管理基準の制定(17年3月)。 2. インターネット不正侵入防止システムの導入によりセキュリティを強化。 3. サブシステム導入・更改時の事前チェック体制の整備。 4. 個人情報保護法安全管理措置に関する実務指針に基づく、情報セキュリティの強化。

		当期における改善等の状況
法務リスク	[規定・基本方針] 基本方針 リスク管理基本方針（年度） 規 定 コンプライアンス・マニュアル、 新商品・新規業務管理規定 [体制・リスク管理部署] 会 議 リスク管理委員会、業務監査委 員会、事件・事故等対策協議会 組織体制 総務部、経営管理部、監査部 [リスク管理手法] 1. 新商品開発、新規業務取扱いにあたって は、「新商品・新規業務管理規定」に則 りリーガルチェックを実施。 2. 重要な契約締結や各種約定書の制定時 における弁護士等専門家の活用。 3. 行内全部署にコンプライアンス担当役 席を設置し、法令等遵守状況を定期的 に点検。 4. コンプライアンス・プログラムを年 度毎に策定し、コンプライアンス体制 を整備。	1. 根保証制度の改正に伴う契約書類、事務取扱の変更。 2. 個人情報保護法施行に伴う、行内体制の整備。
レピュテーション ショナルリスク	[規定・基本方針] 規 定 危機管理計画 [体制・リスク管理部署] 会 議 リスク管理委員会、危機管理対 策本部 組織体制 総務部、経営管理部、総合企画 部（広報室） [リスク管理手法] 1. 危機発生時における迅速な情報収集によ る事実把握と対応策の決定。 2. ホームページ、ディスクロージャー誌に よる経営情報のタイムリーかつ適切な開 示。 3. 特に重要な開示については、速やかに行 内へ伝達し、適切な顧客対応を徹底。	1. 危機管理計画に基づく訓練の実施（17年3月）。

(図表13)金融再生法開示債権の状況 親和銀行]

(億円)

	16/3月末 実績 (単体)	16/3月末 実績 (連結)	17/3月末 実績 (単体)	17/3月末 実績 (連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	510	513	352	354
危険債権	1,083	1,083	985	985
要管理債権	604	604	637	637
小計	2,197	2,199	1,974	1,976
正常債権	17,200	17,191	16,638	16,613
合計	19,397	19,390	18,612	18,589

引当金の状況

(億円)

	16/3月末 実績 (単体)	16/3月末 実績 (連結)	17/3月末 実績 (単体)	17/3月末 実績 (連結)
一般貸倒引当金	247	247	304	305
個別貸倒引当金	512	516	537	540
特定海外債権引当勘定				
貸倒引当金 計	760	764	842	845
債権売却損失引当金				
特定債務者支援引当金				
小 計	760	764	842	845
特別留保金				
債権償却準備金				
小 計				
合 計	760	764	842	845

(図表14)リスク管理債権情報 親和銀行]

(億円、%)

	16/3月末 実績 (単体)	16/3月末 実績 (連結)	17/3月末 実績 (単体)	17/3月末 実績 (連結)
破綻先債権額(A)	152	155	120	120
延滞債権額(B)	1,424	1,424	1,203	1,205
3か月以上延滞債権額(C)	1	1	2	2
貸出条件緩和債権額(D)	602	602	633	633
金利減免債権	602	602	633	633
金利支払猶予債権				
経営支援先に対する債権				
元本返済猶予債権				
その他				
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	2,180	2,183	1,961	1,963
部分直接償却	945	945	754	754
比率 (E)/総貸出	11.46	11.49	10.72	10.74

(図表15)不良債権処理状況 親和銀行]

(単体)

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	528	404
個別貸倒引当金繰入額	487	373
貸出金償却等(C)	35	30
貸出金償却	4	9
C C P C向け債権売却損		
協定銀行等への資産売却損(注)		
その他債権売却損	31	21
債権放棄損		
債権売却損失引当金繰入額		
特定債務者支援引当金繰入額		
特定海外債権引当勘定繰入		
投資損失引当金繰入額	5	
一般貸倒引当金繰入額(B)	54	57
合計(A) + (B)	583	461

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	465	307
グロス直接償却等(C) + (D)	500	337

(連結)

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	530	405
個別貸倒引当金繰入額	488	375
貸出金償却等(C)	36	30
貸出金償却	5	9
C C P C向け債権売却損		
協定銀行等への資産売却損(注)		
その他債権売却損	31	21
債権放棄損		
債権売却損失引当金繰入額		
特定債務者支援引当金繰入額		
特定海外債権引当勘定繰入		
投資損失引当金繰入額	5	
一般貸倒引当金繰入額(B)	54	57
合計(A) + (B)	585	463

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	465	307
グロス直接償却等(C) + (D)	501	337

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表18)評価損益総括表 (平成 17年3月末、単体)

親和銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	5,131	144	163	18
	債券	3,971	54	55	0
	株式	484	92	100	8
	その他	676	▲ 2	6	9
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注 1)	566	308	▲ 257	-	257
その他不動産	65	44	▲ 21	-	21
その他資産(注 2)	-	▲ 1	▲ 1	-	1

(注 1) 土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。

<実施時期 平成 10年3月>

(注 2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含みます。

(図表18)評価損益総括表 (平成 17年3月末、連結)

親和銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	0	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	0	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	5,132	144	163	18
	債券	3,971	54	55	0
	株式	484	92	100	8
	その他	676	▲ 2	6	9
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注 1)	569	310	▲ 259	-	259
その他不動産	65	44	▲ 21	-	21
その他資産(注 2)	-	▲ 1	▲ 1	-	1

(注 1) 土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。

<実施時期 平成 10年3月>

(注 2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含みます。